

恵那市総合計画後期基本計画 (1次素案)

平成 21 年 10 月

恵那市総合計画審議会

目次

■主要プロジェクト

第1節 人口減少対策プロジェクト	1
第2節 長期財政計画プロジェクト	7

■分野別計画

第1節 健やかで若さあふれる元気なまち（健康福祉）	17
第2節 豊かな自然と調和した安全なまち（生活環境）	35
第3節 快適に暮らせる便利で美しいまち（都市・交流基盤）	51
第4節 活力と創造性あふれる魅力あるまち（産業振興）	63
第5節 思いやりと文化を育む人づくりのまち（教育・文化）	77
第6節 健全で心の通った協働のまち（市民参画）	97

第1節 人口減少対策プロジェクト

1 人口の現状と課題

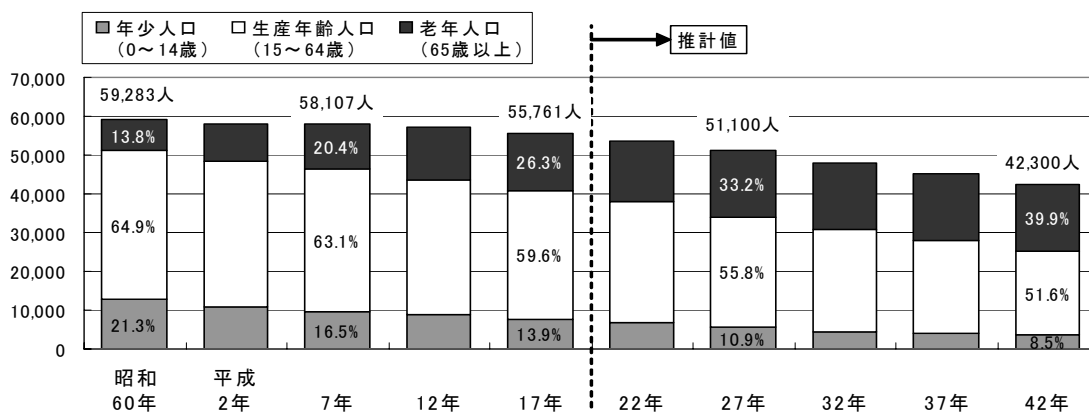
本市の人口は、近年減少傾向が続いており、国勢調査によると平成 17 年では 55,761 人であり、平成 12 年からの 5 年間で 1,500 人あまりの減少となっています。人口減少の主な要因としては、進学や就職に伴う若者の転出、世帯形成や住宅取得などに伴う若年ファミリーの転出などが大きく、そのほかにも、就業の場・機会の市外移転に伴う労働者人口の転出なども要因の一つと考えられます。

将来推計でも、今後も人口の減少傾向は続き、平成 27 年には 51,100 人に、およそ 20 年後の平成 42 年には 42,300 人になると見込まれます。平成 27 年の 51,100 人という推計値は、目標人口 55,000 人よりも約 4,400 人少なくなっています。また、今後は人口の減少とともに、少子高齢化の一層の進行、世帯数の減少や世帯規模の縮小なども進むことが見込まれます。

人口が減少し少子高齢化が進むことで、働き手が少なくなり労働生産性や活力の低下につながるほか、若者が減少することで、地域コミュニティや相互扶助による社会保障システムの維持に支障が生じる問題、子どもの数が少なくなり、人間関係や社会性の発達にゆがみが生じる教育上の問題なども懸念されます。また、今後も過度な人口減少が続けば深刻な財政危機に陥る危険性もはらんでいます。

これまでの総合計画の着実な実行にもかかわらず、人口減少に歯止めがかからないため、中でも特に郷土の誇りの見直しやまちの魅力の発信、移住・定住の取組みなどの推進が新たな課題として上がっています。

表 恵那市の人口の推移



資料：恵那市将来人口推計結果（平成 21 年 1 月）

<課題の整理>

- 子どもを生み・育てやすい環境の一層の向上（少子化対策）
- 健康・長寿命化の支援（長寿命化対策）
- 郷土愛の醸成とまちの魅力づくり（魅力づくり対策）
- 安定した雇用の確保と起業・就業の促進（雇用対策）
- 住み続けられる定住環境の確保（移住・定住対策）

2 人口の見通しと目標

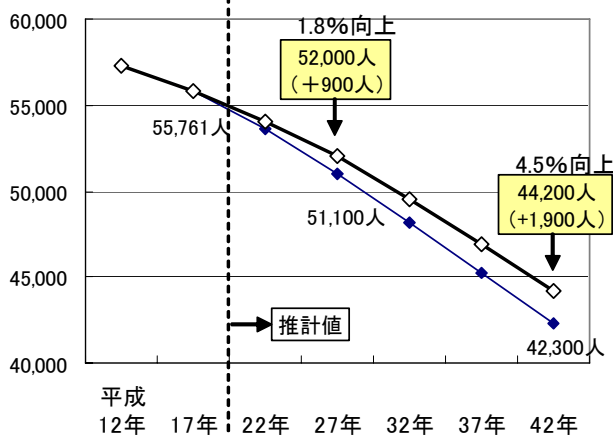
これまでの動向や今後の見込みを踏まえるとともに、人口の増加や減少抑制のための各種取り組みを推進することの効果を取り込み、本計画の目標年度である平成27年における人口を□□□□□人と設定します。

人口の見通し

～課題に対応した施策効果を見込んだ人口シミュレーション～

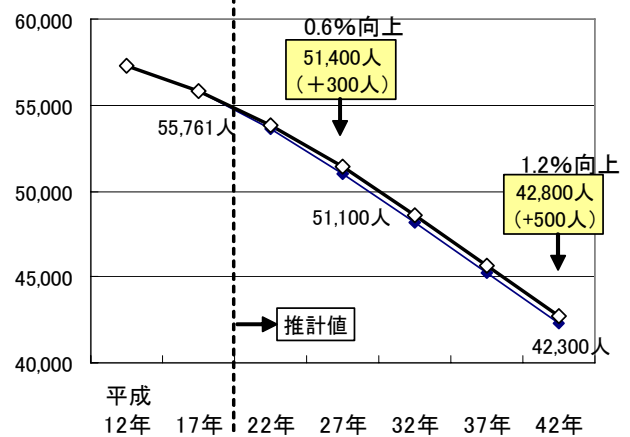
少子化対策による施策効果を見込んだ場合

※総合計画指標（出生率 1.70）を当てはめ



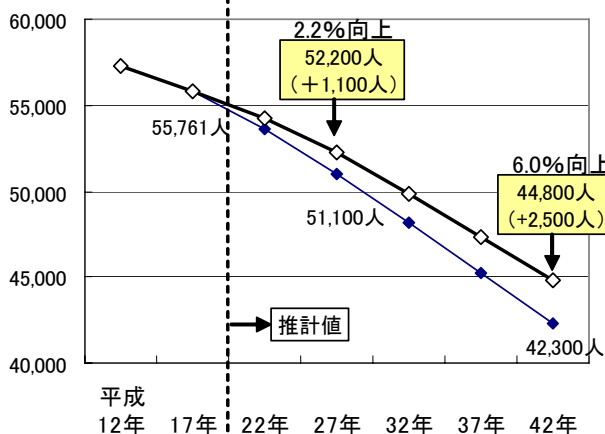
長寿命化対策による施策効果を見込んだ場合

※隣県の生残率（岐阜県より高位）を当てはめ



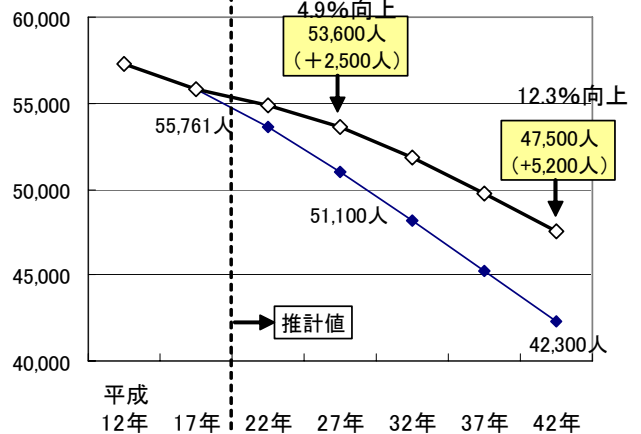
転出抑制・転入促進の効果を見込んだ場合

※H2-H17水準（緩やかな減少率）を当てはめ



すべての施策効果を見込んだ場合

※すべてを当てはめ



今後行う人口減少対策の効果に、各地域の取り組み効果を加味し、平成27年の目標人口を見直す
《上記のシミュレーション人口+地域の取り組みによる増加人口⇒市の目標人口》

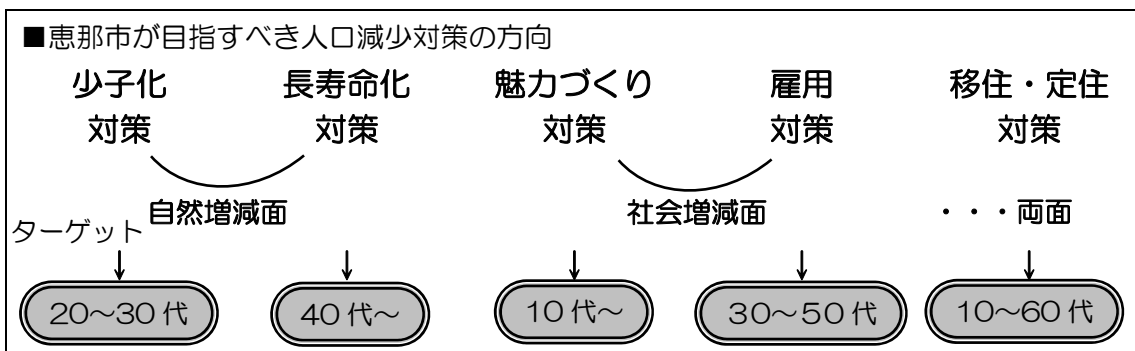
目標人口

平成27年□□□□□人、□□□□□世帯

3 プロジェクトの展開方向

基本方針

人口の自然減を緩和するため、安心して子どもを生子・育てられる環境を一層整え、出生率を高めるとともに、健康づくりの支援などによる健康寿命の延伸を図ります。また、人口の転出抑制と転入促進を実現するため、まちの魅力づくりや雇用対策をさらに充実させ、住み続けられる定住環境づくり対策として、新たに移住・定住促進事業にも取り組みます。これらの取組みは、ターゲットを明確にした上で重点的にを行い、過度な人口減少に歯止めをかけ、持続可能な人口規模の維持を目指します。



施策

1

少子化対策

子どもを生子・育てやすい環境をつくり、子どもの数を増やします

1 結婚支援

若者の家族形成を支援するため、出逢いの場の支援など結婚に対するサポート体制の強化やワークライフ・バランスの環境づくりを推進します。

2 子育て支援サービスの強化

子育て世代の経済的な負担や子育てに対する悩みを軽減するとともに、家庭と地域、職場、行政などが一体となって子育て支援の体制づくりやネットワークづくりを強く推進します。

また、多様な保育ニーズに対応し、誰もが安心して子どもを育てられる環境を整えるため、保育サービスや放課後児童サービスの拡充を図ります。

3 産科・小児医療の充実

地域における出産や育児の安心感を高めるため、公立病院と診療所の密な連携や医療技術のネットワーク化などにより、産婦人科や小児科の医療体制の充実を図ります。

<リーディング事業 案 >

- 結婚支援事業《拡充》
- ワークライフ・バランスの推進《新規》
- 子ども福祉医療費助成
- 地域子育て拠点事業(支援センター、つどいの広場等)
- ファミリーサポートセンター事業
- 病児・病後児保育事業《提案》
- 低年齢児受入環境の充実《新規》
- 保育料助成《拡充》

2

長寿命化対策

健康・長寿命化の支援を行い、いつまでも元気で健康な方を増やします

1 高齢者の生活支援・生きがい活動支援

自助・共助・公助を基本とした地域に根ざした福祉活動を促進し、市民主体の支えあいや高齢者が一人でも安心して暮らせる地域体制の確立を支援します。

また、高齢者がお互い頼りにされることが誇りにつながるような交流や地場農産物等の生産・加工の担い手として地産地消に貢献するなどの活動を通して、生き生きとした暮らしを実現できるよう、生きがい活動を支える環境づくりを推進します。

2 健康寿命延伸支援

市民一人ひとりの健康寿命を延伸するため、各種健診・指導相談の充実や気軽にスポーツに親しむことが出来る環境づくりを進めます。また、市民の自主的な健康管理や健康づくり活動をサポートするため、健康づくりに関わる市民活動を支援するなど、地域での健康づくりを促進します。

<リーディング事業 案>

- シルバーサポート事業 《提案》
- 地域間・異世代交流事業 《提案》
- 地域通貨制度(相互扶助) 《提案》
- シルバー起業支援事業(生涯現役支援) 《提案》
- 出前健康づくり学習 《新規》

3

魅力づくり対策

郷土愛の醸成とまちの魅力を内外に広め、恵那を愛する人を増やします

1 歴史・自然・生活を生かしたまちづくり

坂折棚田や富田農村景観などの豊かな自然景観や、中山道大井宿や岩村城下など歴史的なまち並みを整備・再生するとともに、日々の営みから醸し出される美しい生活風景なども再認識し、誰からも魅力的な景観を持つまちをつくります。

2 郷土の誇りの磨き上げと良さの再発見

人、歴史、文化、自然、産業、伝統、習慣など、恵那市の貴重な財産である有形無形の資源を発掘し磨き上げ、郷土の誇りとして最大限活用します。中でも恵那ブランドとして育成できるものはさらに伸ばし、地域の活性化につなげます。

また、恵那市はJRや高速ICがあり、立地についても長野県や愛知県に面し、交流の面でも恵まれていると言え、自給自足的な憧れの田舎暮らしや快適なまちなか暮らしどちらもできる魅力があります。地元の田畑を活用した都市農村交流や、市民三学運動に代表される生涯にわたって学習する機会に満ちたまちづくりについても意欲的に進めます。

<リーディング事業 案>

- 農村景観保全事業
- 岩村、山岡、明智地区まちづくり交付金事業
- 郷土恵那の生活風景選定 《提案》
- 恵那ブランド育成事業
- 都市農村交流事業
- スローライフ推進事業 《提案》
- 生涯学習都市宣言・市民三学運動推進事業 《新規》
- メディア戦略事業 《提案》

3 まちの魅力の発信・PR

あらゆるメディアを有効に活用するなど市の情報発信力を強化し、恵那市の特色や魅力、暮らしやすさを市内外にわかりやすく情報発信し、継続的にPRします。

4 雇用対策

雇用の確保と起業・就業の支援を行い、安定した生活を送れる人を増やします

1 安定した雇用の確保

地元企業との連携による既存産業の振興とともに新規産業の誘致拡大を推進するなど、生活圏内における安定した就業の機会の確保を行います。また、ハローワークや商工会議所等と連携し、市内外に向けた就職情報の提供・発信や地元企業に対する雇用の働きかけを積極的に行います。

また教育面において、市内の子どもたちが地元の優秀な企業について今以上に知る機会を増やすため、学校と協力し職業について学ぶキャリア教育をさらに充実させます。

2 起業支援

恵那市における起業意欲の醸成を図るため、起業支援ネットワークの構築や起業家育成など総合的な支援策を実施し、起業の機会を充実します。

3 農林業の活用

地産地商（消）の促進などによる農林業の再活性化と、自然環境や地域の農林業資源を有効に生かした恵那市ならではの6次型産業や交流型産業を創出することにより、就業機会の拡大につなげます。

<リーディング事業 案>

- 企業誘致対策事業
- 雇用情報提供事業《提案》
- Uターン促進事業（奨学金無償化、家賃補助）《提案》
- キャリア教育の充実《提案》
- 起業家育成事業、起業支援事業《拡充》
- 地産地商（消）推進事業
- グリーンツーリズム推進事業《提案》

5 移住・定住対策

魅力的な定住環境を確保し、恵那市に住み続ける人を増やします

1 定住の促進

市外転出者を市内に呼び戻し若者を中心とした人口拡大を図るため、就職や住居、生活支援など総合的な情報提供を一元的に行う専門窓口を設置します。また奨学生がUターン就職した場合、奨学金の返済免除を行うなどUターンを支援・誘導します。また市内へ新規に移住・定住する世帯などを対象に、各種助成や税制措置など生活費の負担軽減策を実施し、恵那市で暮らすことのインセンティブを高めます。上記の取り組みを効果的に推進するためには、豊富な宅地の提供が必要であり、民間と連携した宅地開発も推進します。

<リーディング事業 案>

- Uターン促進事業（再掲）
- 新規移住・定住者への各種助成・税制措置《拡充》
- 定住促進住宅建設事業《新規》
- 宅地開発推進事業《提案》
- 空き家バンク事業《提案》
- 空き家改修支援事業

2 空き家・地域活性化対策

各地区における空き家情報を一元的に収集・整理し、整備・改修等の支援を行うとともに、各種メディアを通じて広く情報提供を行い、地域協議会や民間事業者との連携の下、定住人口の拡大を図ります。また過疎地域等における地域活性化対策の一つとして、都市部の若者を呼び寄せ定住に導く地域おこし協力隊等の取組みも進めます。

3 三世代同居・近居の支援

世帯分離等に伴う市外への世帯転出を抑制し、互いに支え合う良好な家族関係や地域コミュニティの維持・継承を図るため、三世代同居や近居に対する支援策を充実します。

4 外国人への支援

今後、社会の国際化に伴い、在住外国人比率の増加も見込めるため、定住を望む外国人に対する相談窓口の充実や日本語教室の開催など受け入れ体制の整備を行います。

《提案》

- 過疎集落対策事業
《新規》
- 三世代同居・近居支援事業
《提案》
- 外国人支援・多文化共生
事業 《提案》

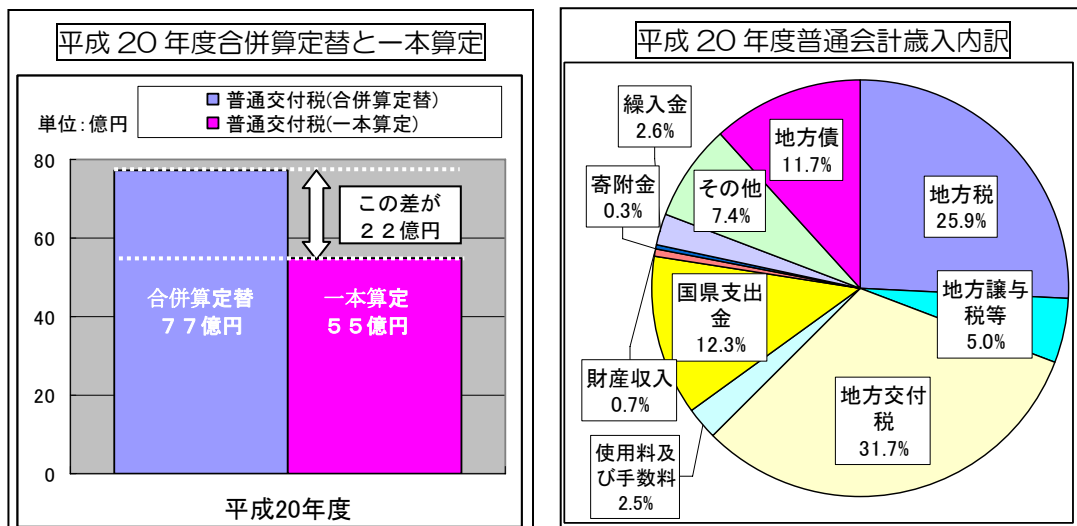
第2節 長期財政計画プロジェクト

1 財政の現状と課題

平成 16 年 10 月の合併後、恵那市の普通会計の歳出決算額は、約 270 億円～290 億円で推移し、同規模の自治体に比べてかなり過大となっています。現状、普通交付税の算定の特例*（以降、「合併算定替」という。）により維持されているものの、合併して 10 年後の平成 27 年度から合併算定替がなくなることから、歳入の約 3 割を占める普通交付税の金額が段階的に減少していき、最終的には、現時点と比べて約 22 億円減少することが見込まれています。また、人口減少が招く収入への影響として、普通交付税や市税の減少も考慮する必要があります。

「普通交付税の算定の特例（合併算定替）」とは？

地方自治体が合併すると、市町村長や議会、庁舎などが一本化されるため、本来の普通交付税額は、「一本算定」として、合併前よりも減額されます。しかし、合併後 10 年間は、特例として、合併をしなかった場合と同じように、合併前の普通交付税の合計額が「合併算定替」として交付されます。合併算定替の場合、一本算定に比べ、算定額が非常に大きくなり、平成 20 年度では、21.9 億円多く交付されます。

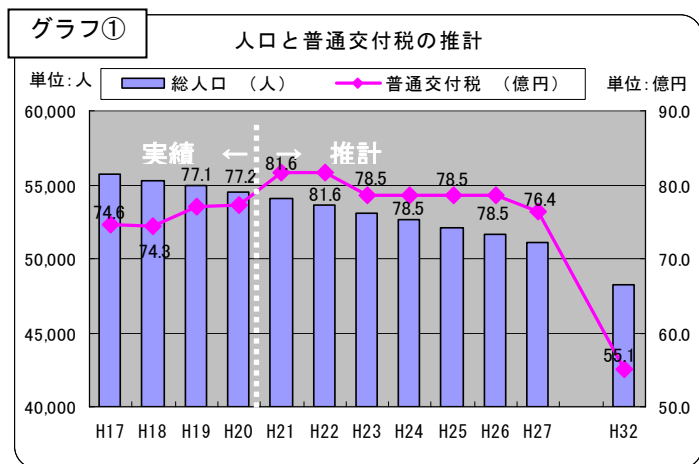


このままいくと・・・ 歳入は、約 30 億円の減少

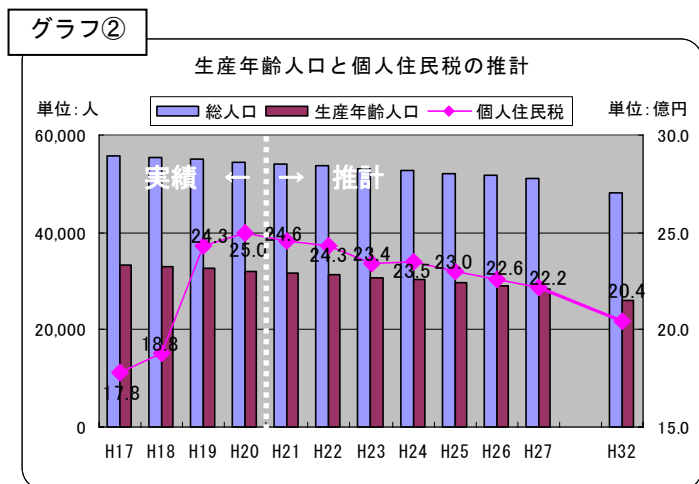
本市の人口は、国勢調査によると平成 17 年には 55,761 人でしたが、推計では平成 22 年には 53,600 人、平成 27 年には 51,100 人と減少し、平成 32 年には 48,200 人になると見込まれています。また、少子高齢化に伴い、生産年齢人口*と呼ばれる 15 歳以上 64 歳以下の数も減少していく傾向にあります。

普通交付税は、主に国勢調査の人口をもとに算定されます。また、平成 26 年度までは合併算定替による優遇がありますが、平成 27 年度から 31 年度の 5 年間で段階的に削減され、平成 32 年度には通常の算定方法になります。人口推計と合併算定替の段階的廃止をふまえ、今後の普通交付税交付額を推計した結果が **グラフ①** です。平成 21 年度には普通交付税が 82.6 億円だったものが、平成 32 年度には約 26 億円少ない 55.1 億円に減少することが見込まれます。

さらに、生産年齢人口の減少は、個人住民税に大きく反映することが考えられます。
グラフ② は、生産年齢人口の推計をもとに、個人住民税がどう推移していくのかを推計したものです。平成20年度には25.0億円だったものが、平成32年度には約4.6億円少ない20.4億円で減少することが見込まれます。



わかりやすくするために、単純に平成21年度の普通交付税額を人口で割って、推計人口を乗じて計算しました。
 5年毎に国勢調査が行われ、翌年度からその人口が普通交付税に反映されます。この推計では、推計人口を5年ずつ反映しました。
 合併特例措置の廃止は、H27年度から5年間段階的に反映しました。



わかりやすくするために、単純に平成20年度の個人住民税額を生産年齢人口で割って、推計人口を乗じて計算しました。
 本来、個人住民税は景気動向に大きく左右されますが、単純化するため、この推計には、景気動向は反映していません。
 なお、平成19年度は、国税(所得税)から地方税(住民税)へ税金が移し替えられ、住民税額が大幅に増加しました。

「生産年齢人口」とは？
 統計上、15歳以上64歳以下の人口のことをいいます。一方、15歳未満の人口を年少人口、65歳以上の人口を老年人口といいます。

こうした合併算定替の終了や、人口減少に伴う歳入の大幅な減収が見込まれる中、健全な財政運営を持続していくためには、行財政改革の推進などにより歳入に見合った金額へ歳出を削減するとともに、人口減少対策や産業の活性化による歳入増を総合的に考えていくことが重要となります。また、協働による市民サービスの充実も、今後ますます重要になってきます。なお、歳出削減にあたっては、財政状況に関するわかりやすい情報提供により、財政に対する市民の関心を高め、共通理解を得ていくことが必要です。

- <課題の整理>**
- 歳入の確保（特に人口対策）
 - 歳出の削減（人件費、公共施設の削減など行財政改革の推進）
 - 協働による市民サービスの充実
 - 財政に対する市民の関心を高める

2 プロジェクトの展開方向

基本方針

将来にわたって持続可能で健全な財政基盤を確立することを目指します。そのため、人口減少対策などにより歳入の維持・確保を図るとともに、行財政改革を推進し、合併により類似団体と比較して過大となっている人件費や施設運営経費などの歳出の削減・抑制を図ります。また、協働の視点により、行政とともに市民の力を生かして、サービスの充実を図ります。さらには、財政状況に関する分かりやすい情報提供を行い、財政に対する市民の関心を高め、共通理解を得ていきます。

■ 恵那市が目指すべき健全な長期財政の実現に向けた展開方向			
歳入の維持・確保	歳出の削減・抑制	協働による市民サービスの充実	財政に対する市民の関心を高める

施策

1 歳入の維持・確保 → 持続可能な財政基盤の確立

将来にわたって持続可能で健全な財政基盤を確立するため、歳入の維持・確保を図ります。

1 人口減少対策の推進

少子化対策や長寿命化対策をはじめ、まちの魅力づくりや雇用対策、移住・定住の促進など総合的な人口減少対策を推進し、過度な人口減少を抑制します。

<主な事業>

- (人口減少対策の主な事業を引用)
-

2 財源の確保

企業誘致など産業振興を推進し、就業場所を創出するとともに、将来にわたって安定した法人税や固定資産税などの新たな財源の確保を図ります。また、使用料・手数料の見直しや、寄附金の拡大、市税等収納率の向上などにより、確実な財源の確保を図ります。

<主な事業>

- 第3期恵那テクノパーク造成事業
- ふるさと納税制度の推進
- 収納対策事業

3 有利な地方債[※]の活用

辺地対策事業債や過疎対策事業債、平成26年度まで活用できる合併特例事業債など、有利な地方債を活用し、市の将来の負担を減らします。

<主な事業>

- 有利な地方債の活用

「有利な地方債」は、なぜ有利なの？

市が借りている借金(＝地方債)の多くは、あとから返済をするときに、国が返済の一部を支援してくれることが約束されています。例えば、1億円の建物を建てるときに、全額税金で支払う場合と比較すると、その一部でも地方債を借りて、返すときに国から返済の一部を支援してもらった方が、市が持ち出すお金が少なくなります。特に有利な地方債として、辺地対策事業債(返済の80%を国が支援)や過疎対策事業債(同70%)、合併特例事業債(同70%)などがあります。

「地方債」による世代間負担の公平化とは？

日本では、耐用年数が長期にわたる公共施設（例えば、公園や学校、病院、上下水道施設など）を建設する際には「地方債」を借り入れることができます。また、地方債を利用し、後年度の世代に負担してもらうことで、現在の世代と後年度の世代の負担を公平化することができます。このような地方債の機能を、「世代間負担の公平化」といいます。

2

歳出の抑制・削減と効率化

無駄のない財政運営

行財政改革の推進により、歳出の抑制、削減と効率化を図り、無駄のない財政運営を行います。

1 人件費の抑制・削減

組織機構の見直しなどにより、計画的に市職員定数の適正化を進めるとともに、人件費を抑制・削減します。

<主な事業>

- 行財政改革大綱、行動計画による見直し

2 公共施設の統廃合、管理運営費の削減等

公共施設の運営方法について再度見直しを行い、運営形態の改善などにより、維持管理経費を削減します。また、特に類似施設の統合や廃止など見直しを行います。

<主な事業>

- 指定管理の導入、施設の統廃合、転用の推進など

3 その他行財政改革の推進

その他、補助金の適正化と見直し、事務の効率化や事務事業の廃止などにより経費を削減します。また、市有財産の転用や売却など、資産の有効活用を図ります。

<主な事業>

- 補助金の適正化
- 行政評価制度の充実 など
- 市有財産の有効活用

3

協働による市民サービスの充実

市民の力を生かす

持続可能な財政を目指し、市民と行政がともに力を合わせる仕組みを推進します。

1 協働による市民サービスの充実

これまで行政が提供してきた市民サービスのあり方を検証し、身近なサービスなどについては、市民や市民活動団体などと協力・補完し合い、市民の力を生かすことで、サービスの充実に努めます。

<主な事業>

- 市民提案型・行政提案型協働事業の推進
- 市民団体(NPO法人、まちづくり団体など)への事業委託

4

財政に対する市民の関心を高める

情報提供の充実

財政に対する市民の関心を高め、共通理解を得ていきます。

1 市民との財政情報の共有

市ホームページや情報公開コーナー、広報紙や地域懇談会などを活用し、財政に関する分かりやすい情報を提供し、財政の状況や見直しについて市民と情報を共有します。

<主な事業>

- 市HP、広報誌などによる情報提供の充実
- 地域懇談会における財政状況の説明

2 財政計画の見直しと公表

<主な事業>

毎年度の決算状況や制度改正などをふまえ、毎年財政計画の見直しを行い、その計画内容については、広く市民への周知に努めます。

■ 財政計画の見直しと公表

財政計画目標（めざそう値）

項 目	平成 20 年度	平成 27 年度	平成 32 年度
予算規模	275 億円	例) 226 億円	例) 200 億円
経常収支比率	90.4	例) □□以下	例) □□以下
実質公債費比率	14.2	例) □□以下	例) □□以下
年度末市債残高	597.1 億円	例) □□億円以下	例) □□億円以下

1 予算規模（一般会計当初予算）

合併後、膨らんでいる予算規模を適正にするため、平成 27 年度には□□□億円を目指します。（交付税などの合併関連財政支援措置が無くなる平成 32 年度には、□□□億円規模を目指します。）

2 経常収支比率

経常収支比率は、地方自治体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われる指標です。人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方交付税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に占める割合のことを言います。経常的経費の削減を進めるなどの行財政改革を進め、平成 27 年度には、□□以下を目指します。

3 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定しておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合の過去 3 年間の平均値のことを言います。有利な地方債を活用するなどにより、平成 27 年度には、□□以下を目指します。

4 年度末市債残高

市債の残高の中には、有利な地方債で説明した「あとから返済をするときに、国が返済の一部を支援してくれることが約束されている地方債が多く含まれます。特別会計や企業会計を含めた市債の残高について、平成 27 年度には、□□□億円以下を目指します。

3 長期財政計画の策定

策定にあたって

- 今回の財源の見込みについては、現在の地方財政制度が続くことを前提に推計しています。今後、国の制度改正や経済情勢の変化などに対応し、毎年見直しを行い、公表していきます。
- 持続可能な財政基盤を確立するため、平成22年度から向こう5年間（平成27年度まで）の総合計画後期計画に対応する財政計画を策定するとともに、普通交付税の算定の特例がなくなる平成32年度までの計画を策定します。
- 今回の策定にあたっては、平成17年度に策定した財政計画をベースにして、平成20年度までの決算を反映した推計を行っています。

主な前提条件

(1) 歳入の前提条件

市税	
地方交付税	
国県支出金	
繰入金	
繰越金	
地方債	
その他	

(2) 歳出の前提条件

人件費	
扶助費	
公債費	
物件費	
維持補修費	
補助費等	
繰出金	
投資的経費	

長期財政計画

(単位：百万円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
歳入							
合計							
歳出							
合計							
過不足							
基金繰入金							
合計							

個別項目

1 一般財源の状況

グラフ・表
(H22～H27、H32)

2 市税の状況

グラフ・表
(H22～H27、H32)

3 人件費と職員数の状況

グラフ・表
(H22～H27、H32)

4 投資的経費の状況

グラフ・表
(H22～H27、H32)

5 市債の状況

グラフ・表
(H22～H27、H32)

■分野別計画

第1節 健やかで若さあふれる元気なまち(健康福祉)

前期基本計画	後期基本計画 1次素案
<p>1 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進</p> <p>1 心身ともに健やかな親子の育成支援 2 地域での子育て支援体制づくり 3 保育サービスの充実</p>	<p>1 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進</p> <p>1 心身ともに健やかな親子の育成支援 2 地域での子育て支援体制づくり 3 保育サービスの充実</p>
<p>2 健康づくりの促進</p> <p>1 健康的な生活を送るための保健サービスの充実 2 市民の主体的な健康づくりの推進</p>	<p>2 健康づくりの促進</p> <p>1 市民の主体的な健康づくりの推進 2 健康診断の機会拡充 3 地域での健康づくりを推進する環境整備</p>
<p>3 みんなで支えあう福祉のまちづくり</p> <p>1 地域福祉を担う人材の育成 2 地域福祉活動の促進 3 安心して自立生活を支える福祉サービスの充実</p>	<p>3 みんなで支えあう福祉のまちづくり</p> <p>1 地域福祉を担う人材の育成 2 地域福祉計画に基づく地域福祉活動の促進 3 安心して自立生活を支える福祉サービスの充実</p>
<p>4 安心と生きがいのある高齢者福祉の充実</p> <p>1 高齢者の生きがいづくりの推進 2 高齢者の自立生活支援 3 安心して地域で住み続けられる福祉サービスの充実</p>	<p>4 安心と生きがいのある高齢者福祉の充実</p> <p>1 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進 2 高齢者の健康づくり・介護予防の推進 3 高齢者の自立生活支援と地域で支える仕組みの構築・充実 4 介護を受けながら安心して暮らす福祉サービスの充実</p>
<p>5 地域で共に暮らせる障害者福祉の充実</p> <p>1 自立した生活を支える地域づくり 2 公共施設のバリアフリー化の推進</p>	<p>5 地域で共に暮らせる障害者福祉の充実</p> <p>1 自立した生活を支える地域づくり 2 公共施設のバリアフリー化の推進</p>
<p>6 地域の医療・救急体制の充実</p> <p>1 地域医療機能の整備と充実 2 保健・医療・福祉のネットワーク化 3 救急医療体制の充実</p>	<p>6 地域の医療・救急体制の充実</p> <p>1 地域医療機能の整備と充実 2 保健・医療・福祉の地域包括ケア体制の構築 3 病院・診療所のネットワーク化 4 救急医療体制の充実</p>

1 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進

●現状と課題

少子化や核家族化の進行、また女性の社会進出が増加する中、産科・小児科医療の充実や、延長保育・一時保育など保育サービスの充実、子育てと仕事が両立できる就業環境の整備などに対する市民ニーズが高まっています。特に若い世代では、経済的な負担の軽減が求められています。

本市では、合併後に乳幼児等医療費の助成制度を大幅に見直し、子ども医療助成として対象を中学校卒業まで拡大したほか、子育てふれあいサロンの設置や不妊治療費の助成など子育て支援施策を推進しています。

子育てを取り巻く課題は、保育サービスに加えて、育児休暇の取得など保護者の就業に関する課題や出産時の安心を確保する医療環境の問題、男女共同参画、地域ぐるみでの対応など、総合的な少子化対策の推進が重要な課題であることから、子育て支援に関する窓口を一元管理し、福祉、教育、雇用対策など部局をまたいだ全庁的な体制を整える必要があります。

また、子どもの安全確保の観点から、いまだ設置割合が全国平均を下回っている放課後児童クラブについて、未設置の小学校区を解消することや、近年、利用件数が減少傾向にあるファミリーサポートセンターの利用促進に向けた対策などが求められます。

<課題の整理>

- 子どもを生み・育てやすい環境の一層の向上
- 放課後児童サービスの充実
- 地域での子育て支援の推進実現
- 子育て支援サービスの充実
- 母子保健の充実

基本方針

親子が健やかに育つ環境を整備し、地域で子育て家庭を支え、ニーズに合った保育サービスを提供することにより、地域で安心して子どもを生み、育てる環境づくりを推進します。

施策

1 心身ともに健やかな親子の育成支援

子育てに対する経済的な負担やストレスを軽減するため、育児指導や相談事業を充実するとともに、事業者との連携のもと育児休暇の取得しやすい環境整備を図るなど、親子が健やかに暮らせる環境づくりを進めます。

また、障がいや発達の違いがある子どもに対しても、乳幼児期から成人期までの一貫した支援の促進を図ります。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
赤ちゃん訪問指導率	家庭訪問/出産後親子	77.2%	100%
たまごパパ・ママ学級出席率	たまごパパ・ママ学級の参加者率	55.6%	70%
次世代育成行動計画策定所数	行動計画及び県子育て支援登録事業所数	20所	40所

2 地域での子育て支援体制づくり

全ての子どもを地域で守り、育てるため、仲間づくりや情報提供を進めるとともに、相談窓口や相談員を充実し、地域における子育て支援ネットワークづくりを推進します。

また、保護者と地域との協力のもと、市内の各小学校区での放課後児童クラブの設置を推進します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
子育て拠点づくり	つどいの広場事業実施した件数	1件	4件
ファミリー・サポート・センター利用件数	1年間にファミリー・サポート・センターを利用した件数	424件	1,000件

3 保育サービスの充実

多様化する保育ニーズに対応し、安心して子どもを育てることができるように、保育園への受入環境の整備、幼保一元化による幼児教育の提供など保育サービスの充実と、施設の環境整備を図ります。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説 明	現状 (H20)	H27
休日保育（日曜日）実施箇所数	日曜日・祝日の休日保育の年間利用者数、実施箇所数	0 人 0 ヶ所	150 人 1 ヶ所
一時保育実施箇所数	保護者の傷病などによる緊急時、多様な就労形態に対応した一時保育を実施箇所数	3 ヶ所	4 ヶ所
幼稚園・保育園の一元化	全地域の児童に均しく保育・教育を提供するため、幼保一元化導入	0 ヶ所	全園

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説 明	現状 (H20)	H27
地域子育て拠点づくり	地域における子育て支援の場の開設箇所数（市民による開設）	3 箇所	6 箇所

2 健康づくりの促進

●現状と課題

食生活の欧米化による脂肪の取り過ぎや不規則な食事、生活スタイルの変化による運動不足、ストレスなどが引き起こす高血圧、高血糖、肥満などによる生活習慣病の増加に比例して、早世（働き盛りの若い世代の死亡）や寝たきり・認知症が増加しています。このことは、個人や家庭だけの問題ではなく、治療にかかる総医療費など、社会的な負担の増大にもつながります。

本市では、市民が心身ともに快適な生活を送ることができるように、平成 16 年度に「恵那市いきいきヘルシープラン」と題し、健康増進を図る具体的な計画を策定しました。そして、生活習慣病を予防するための健康診断受診率の向上、個別保健指導による健康管理能力の向上を進めてきました。

健康意識が高まっているにもかかわらず、市民意識調査では、健康診断・相談、保健予防に関する満足度が大きく低下しています。今後は、健康づくりに関する取り組みを一層充実することは大きな課題となっています。

健康で充実した生活を確保するためには、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、食生活や適度な運動など生活習慣を見直して、病気の発症や進行を予防することが重要であり、健康診断の受診機会や、保健、栄養指導の機会の拡充及び健康づくり活動に職場や地域関係機関と連携して取り組むことが必要です。また、一人ひとりの健康づくりをサポートするために、地域における健康づくりの拠点を充実するとともに、健康づくりグループの活動支援なども課題となっています。

また、体の健康を保つためには心の健康も重要であり、日ごろから心身共に健康な生活に市民一人ひとりが心掛けることが大切です。

<課題の整理>

- 健康診断の受診率向上
- 生活習慣病の予防の推進と体制づくり
- 地域での健康づくり活動の推進

基本方針

市民一人ひとりの健康づくりや生活習慣病予防に対する意識を高め、市民の自主的な健康管理や健康づくり活動を促進するため、健康づくりに関わる市民活動を支援するなど地域での健康づくりを促進します。

施策

1 市民の主体的な健康づくりの推進

<p>市民一人ひとりが自分の体に関心を持ち、食生活やウォーキングなどの適度な運動に取り組むなど生活習慣を見直して、病気の発症や進行を予防するため、健康診断や健康管理の重要性を啓蒙するとともに、心と体の健康相談体制を充実します。</p>		<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
運動習慣のある人の割合	40歳から75歳未満の特定健診時の標準的な質問票にある「運動習慣」の項目をチェックした割合	34.1%	43.0%

2 健康診断の機会拡充

<p>健康的な生活習慣を身に付け、生活習慣病を予防するため、市民のニーズに応じた選択して受けられる生活習慣病予防の各種健康診断やがん検診などの受診機会を拡充し、市民が自発的に健康診査を受診できる環境を整え、受診率の向上を図ります。また、受診後の栄養指導、歯科指導・相談、予防対策等を充実します。</p>		<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
特定健康診査受診率	40歳から75歳未満の国保加入者の特定健康診査受診率（受診者／国保加入者の対象者）	38.3%	70%
特定保健指導率	40歳から75歳未満の特定保健指導対象者の保健指導の割合	38.2%	45%

3 地域での健康づくりを推進する環境整備

<p>市民の自主的な健康管理や健康づくり活動をサポートするため、保健センターの見直し整備や地域における健康づくりの拠点を充実するとともに、健康づくりに関わる市民活動を支援するなど、地域での健康づくりを促進します。</p>		<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 	
--	--	--	--

成果指標（めざそう値）	説 明	現状 (H20)	H27
地域による健康づくりの学習会の開催箇所数	各地域や企業が主催し、保健師などが参画する健康づくり教室の開催箇所数	2 箇所	15 箇所

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説 明	現状 (H20)	H27
地域による健康づくりの学習会の開催箇所数	各地域や企業が主催し、保健師などが参画する健康づくり教室の開催箇所数	2 箇所	15 箇所

3 みんなで支えあう福祉のまちづくり

●現状と課題

核家族化、少子高齢化の進展などにより、かつて地域のコミュニティが有していた相互扶助機能は弱まり、地域住民相互の社会的なつながりが希薄化してきています。

また、近年の経済不況によって、高齢者、障がい者など生活支援を必要とする人たちだけでなく、青少年や中年層の生活が圧迫され、生活不安やストレスを抱え、家庭内暴力、虐待、ひきこもりなど、新たな社会問題が発生しています。

一方、福祉への関心の高まりとともに、ボランティアやNPOなどが地域に密着した活動を展開し、新たな地域コミュニティを形成する動きが芽生え始めています。

こうした中、本市では、平成19年度に地域福祉計画を策定し、誰もが住み慣れた地域で共に支え合いながら、安心して自立した生活を送るために、市民・事業者・行政が地域福祉について一緒に考え、行動するための考え方をまとめました。今後は、この計画に基づき、地域のコミュニティ機能の促進や、住民相互の社会的なつながりの強化、さらには地域に密着したボランティア、NPO活動への支援などを重視し、地域で安心して暮らせるまちづくりを実現していくことが求められます。

また、福祉サービスが多様化する中、相談できる総合窓口の充実も望まれています。

<課題の整理>

- 福祉センター等の利用促進
- 地域福祉の充実
- 地域福祉計画の実現化
- 市民総合相談窓口の設置

基本方針

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるように、社会福祉協議会を中心とした活動や、地域住民による主体的な地域福祉活動を促進し、市民と行政の協働により、みんなで支えあう福祉のまちづくりを進めます。

施策

1 地域福祉を担う人材の育成

市民の地域福祉に対する参加意識を高めるとともに、ボランティアやNPOなどの地域に密着した活動を支援します。また、将来の地域福祉を担う人材を育成するために、各種養成講座を開催するなど、地域福祉活動への参加を促進します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
ボランティア連絡協議会登録団体数	ボランティア連絡協議会登録団体数	37 団体	45 団体
ボランティア連絡協議会登録者数	ボランティア連絡協議会登録者数	710 人	850 人

2 地域福祉計画に基づく地域福祉活動の促進

地域福祉を総合的に推進するための計画である「地域福祉計画」に基づき、自助・共助・公助を基本として、地域住民が主体となった地域福祉活動を支援し、地域に根ざした市民主体の支え合い活動を促進します。

また、13 地区の地区別福祉計画の支援に努め、市民と行政の協働による福祉のまちづくりを進めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
地域のふれあい拠点づくり	子育てふれあいサロンの設置数	1 ヶ所	6 ヶ所
	高齢者のサロン（社交場）の設置数	61 ヶ所	75 ヶ所
食事サービス開催箇所数	一人暮らし高齢者等との食事会ふれあい食事サービスの開催箇所数	11 ヶ所	18 ヶ所

3 安心した自立生活を支える福祉サービスの充実

福祉サービスに対する市民のニーズは増加するばかりでなく、複雑多様化しているため、社会福祉協議会や地域福祉組織・団体の活動を支援し、あらゆるニーズに対応できる窓口の充実及び総合的な相談窓口の設置に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
地域の助け合いによる福祉活動の満足度	市民意識調査で、地域の助け合いによる福祉活動が満足・やや満足と回答した市民の割合	18.2%	30%
市民総合（福祉なんでも）相談の設置数	福祉サービス全般について相談できる相談室（社会福祉協議会）の設置数	6ヶ所	6ヶ所

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
食事サービス開催箇所数	一人暮らし高齢者等との食事会ふれあい食事サービスの開催箇所数	10ヶ所	18ヶ所

4 安心と生きがいのある高齢者福祉の充実

●現状と課題

本市では、65歳以上の高齢者は、ほぼ4人に1人の割合ですが、高いところでは3人に1人以上の割合となっている地域もあり、この割合は今後も増加することが予測されます。さらに、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、買い物や通院などの日常生活に対する不安や家族介護に関する悩みなどが増えています。

しかし、市民意識調査の結果をみると高齢になるほど、住み慣れた地域で住み続けたいという意向は強く、高齢者が安心して自立した生活を送ることができるよう支援することが求められています。

本市では、平成20年度に策定した「第4期老人保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域の特性に応じた高齢者施策の推進、介護保険制度の運営に努めています。また、高齢者の生きがいづくりとして、農作物・手作り品など自分たちで作った物を自分たちで直接販売するという「おばあちゃん市・山岡」の設置をはじめ、心身ともに元気で過ごすための予防施策を展開してきました。

今後は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように地域全体で支え合う仕組みをつくるとともに、高齢者が単に福祉の受け手として社会から支えられるのではなく、自らもその知識、経験、技能を生かし、自らの健康づくりや、高齢者が高齢者をサポートしたり、地域の子育て支援に参画したりといった社会参加により、生きがいづくりを促進することが求められます。

<課題の整理>

- 社会参加による生きがいづくり
- 健康づくり・介護予防の推進
- 高齢者生活支援サービスの充実
- 介護保険事業の充実（地域密着型サービスの充実）

基本方針

市民一人ひとりが積極的に健康づくり・生きがいづくりに取り組み、生涯現役としていきいきと豊かな生活を送ることができるように、高齢者の社会参加や健康づくり・介護予防を促進するとともに、生きがいをもって住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる高齢者福祉のまちづくりを進めます。

施策

1 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進

<p>高齢者の持つ知恵と経験を生かすため、シルバー人材センターを充実させ、就業機会を拡充します。</p> <p>また、ふれあいサロン、老人クラブ活動などを通じた地域間・世代間交流・ボランティア活動など、地域での触れ合いの場を通じて高齢者の社会参加を促進します。</p>		<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
シルバー人材センターの登録者数	財団法人恵那市シルバー人材センターの登録者数	760人	1,000人
シルバー人材センターの就業延べ人数	財団法人恵那市シルバー人材センターの登録している者の内、就業した者の延べ人数	49,399人	65,000人

2 高齢者の健康づくり・介護予防の推進

<p>加齢による心身の変化や健康の大切さの認識を深めるとともに、生活習慣病予防、認知症予防、介護予防、さらには食生活習慣や運動不足に起因する病気やねたきりとなることなどへの予防事業などを推進します。</p>		<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
介護予防参加者数	介護予防教室等への参加者数	9,244人	11,000人

3 高齢者の自立生活支援と地域で支える仕組みの構築・充実

<p>住み慣れた地域において、健康で自立した生活を送ることができるよう、地域での支え合う仕組みを構築・充実し、高齢者の日常生活への支援を促進します。また、一人暮らし高齢者、高齢世帯での緊急通報システムの設置や、交通手段の確保など外出支援の充実を図ります。</p>		<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
生活支援・介護など高齢者福祉施策の満足度	市民意識調査で、生活支援・介護など高齢者福祉施策が満足・やや満足と回答した市民の割合	26.8%	50%

4 介護を受けながら安心して暮らす福祉サービスの充実

要介護状態に応じた必要なサービスが享受でき、地域で安心して住み続けられるよう、地域密着型のサービスの提供体制を充実します。要介護状態に応じた在宅サービス、施設サービスの提供を支援します。また、介護家族への支援の充実を図ります。

<主な事業>

-
-

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
地域密着型サービス事業所数	認知症対応型共同生活介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・夜間対応型訪問介護	13 箇所	22 箇所

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
認知症サポーターの数	養成講座を受け、認知症の人を地域で支える市民の数	1,190 人	3,000 人

5 地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実

●現状と課題

平成 15 年に主要な障がい者福祉サービスが、支援費制度（個人が自らサービスを選択し、サービス提供者と契約を結ぶ制度）に移行し、サービス利用者が急増したことを受け、利用者の急増による財政負担の軽減や障がい種別による格差是正のため、平成 18 年度に障がい者自立支援法が施行され、どの障がいの人も共通な福祉サービスが受けられるサービスの一元化、サービスに対する利用者負担及び自立した日常生活又は社会生活を営むことへの支援等の制度となりました。

本市では、平成 18 年度に恵那市障がい者福祉計画を策定しました。平成 20 年度には、計画内の障がい福祉サービス等に係る部分の検証と評価を行い、第 2 期恵那市障がい福祉計画を策定し、障がいのある人が住み慣れた地域で自立して、社会参加を図りながら暮らせるよう必要な支援を推進しているところです。今後も、共生社会を実現し、一人ひとりが自立と自己実現を果たせるまちを目指して、障がいのある人の地域生活への移行の促進、相談体制の充実・強化、一般就労への移行支援などが求められます。

また、障がいのある人の社会活動意欲は高まっていますが、働く意欲のある人の働く場が少ないことも現実で、障がいのある人の自立と自己実現の観点からも、社会参加の機会と環境整備の充実が求められます。

さらに、発達障がいのある人や精神障がいのある人に対する理解を深めることや市民がお互いに助け合う体制など、障がいのある方たちをみんなで支える地域づくりが必要となっています。

<課題の整理>

- 施設・サービスの充実と質の向上
- 一般就労への移行支援
- 心のバリアフリーを含めたノーマライゼーションの推進
- 公共施設のバリアフリー化

基本方針

障がいのある人の社会参加の機会や地域ケア体制づくりを進めるとともに、障がいの種別に関わらず、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができ、地域の人々がお互いに支え合い、障がいのある人も社会参加を図りながら暮らせるまちづくりを目指します。

施策

1 自立した生活を支える地域づくり

障害者福祉計画に基づき、障がいのある人もない人も、地域で共に暮らせるように、市民や企業が障がいに対する理解を深め、障がいのある人の一般就労への移行支援や地域活動、文化活動等の参加機会への支援に積極的に取り組んでいきます。

また、障がいのある人が地域で安心して自立した生活を送ることができるように、相談体制やサービスの提供体制の整備を進めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
障がい者施設・居宅サービスの利用率	65歳未満の障がい者のうち、施設・居宅サービスを利用している人の割合	11.9%	15%
障がいのある人の就業率	ハローワーク恵那に登録している障がいのある人が就業した割合	79.7%	85%

2 公共施設のバリアフリー化の推進

公民館などの公共施設のバリアフリー化を推進し、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを進めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
障がい者（児）への福祉サービスの満足度	市民意識調査で、障がい者（児）への福祉サービスが満足・やや満足と回答した市民の割合	14.5%	30%

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
障がいのある人の雇用率	障がいのある人を雇用している民間事業所数／全事業所数	2.51%	2.65%

6 地域の医療・救急体制の充実

●現状と課題

本市には、中核的医療機関として、市立恵那病院、国保上矢作病院の2つの市立病院と、地域医療を実施する6つの診療所があります。また、平成21年度には、国保岩村診療所に併設して恵那市透析センターが開設され、市立恵那病院に救急用ヘリポートが設置されました。

市民意識調査によると、医療機関の充実や救急医療体制の整備を重要な施策として挙げる市民は非常に多く、市民の関心が高いだけに、医療機関におけるサービスの充実に対する期待も大きく、少子高齢化の進行や生活スタイル、疾病構造の変化に伴い、市民の多様なニーズに可能な限り応えるような医療水準の維持、向上、救急医療体制の整備が必要となっています。

また、医療は治療のみならず、生活習慣病予防、介護予防、リハビリテーションなど広範囲のサービスが求められており、保健・医療・福祉のネットワーク化により総合的なサービス提供をする地域包括ケア体制を整えることや、安心して産み育てるために必要な小児科・産婦人科など地域医療の充実、地域医療と中核的な機関の連携などにより適正な医療を安定的に確保することが求められています。

救急医療に関しては、市民が24時間使用できるAEDの設置を進めるため、民間施設への設置啓発と併せて救急救命講習を受講しやすい環境づくりが必要です。

<課題の整理>

- 地域医療の充実
- 保健・医療・福祉の地域包括ケア体制づくり
- 病院・診療所のネットワーク化の実現
- 救急医療体制の整備

基本方針

市民が安心して適正な医療が確保され安定的に医療サービスを受けることができるように、公立病院と診療所との連携の強化を進めます。また、救急時においてもスムーズに対応できるように、近隣の医療機関や市内の医療施設との連携を強化します。

施策

1 地域医療機能の整備と充実

<p>地域医療の推進を図るため、中核的医療機関と近隣病院との「病病連携」や市内の医療施設を含む「病診連携」を強化し、利用者が身近でより適切な治療を受けることができる体制づくりに努めます。また、医療はマンパワーに委ねる部分が非常に大きいいため医療科の再編成や利用者の視点に立った医師・看護師等の確保及び研修に努めます。</p>		<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
医療機関に対する満足度	市民意識調査で、医療機関に対する満足度が満足・やや満足と回答した市民の割合	23.6%	40%

2 保健・医療・福祉の地域包括ケア体制の構築

<p>健康の保持・増進、疾病の予防と早期発見、治療、リハビリ、在宅ケアにいたるまでの保健医療については、保健・医療・福祉関係者と市民参画による保健医療体制づくりを図り、総合的なサービスを提供する地域包括ケア体制を目指します。</p>		<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
（検討中）			

3 病院・診療所のネットワーク化

<p>公立病院と診療所の密な連携による機能強化を図るとともに、医療技術のネットワーク化を図り、小児科・産婦人科の充実をはじめとする適正な医療の維持と医療資源の有効活用を目指します。</p>		<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
（検討中）			

4 救急医療体制の充実

救急業務の高度化に対応するため、救急救命士を積極的に病院研修等に参加させ、先進救急医療を習得させるとともに、高規格救急車、高度救命資器材の整備更新を図ります。

また、医療機関と各消防署等との連携体制を強化し、救急医療体制の充実、市内の民間施設に^(※)AEDの設置啓発を進めるとともに、市民の応急手当の知識技術の習得を支援します。(公共施設74箇所整備済み)

加えて、消防救急無線の高度化など情報システムの充実を図り、救急活動の円滑・迅速化に対応できる環境整備を進めます。

その他、ドクターカーを保有する医療機関との連携を図り、救命率の向上を目指します。

<主な事業>

-
-

成果指標(めざそう値)	説明	現状(H20)	H27
応急手当講習受講者数	応急手当講習会受講者(再講習含まず)	12,068人	18,000人

協働の成果目標

協働による成果指標(めざそう値)	説明	現状(H20)	H27
普及員講習会受講者(24H)の総数	応急手当講習会(職員以外)の指導者育成のための普及員講習会受講者(24H)総数	87人	200人

第2節 豊かな自然と調和した安全なまち(生活環境)

前期基本計画	後期基本計画 1次素案
<p>1 豊かな自然環境の保全と活用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 山林や里山の保全・活用 2 河川やダム湖等の水質・水辺環境の保全整備 	<p>1 豊かな自然環境の保全と活用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 山林や里山の保全・活用 2 河川やダム湖等の水質・水辺環境の保全整備
<p>2 快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 まち並み・景観の保全と整備 2 安全で安定した水道の供給 3 定住の促進 	<p>2 快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>まち並み景観の保全と整備</u> 2 安全で安定した水道の供給 3 <u>移住・定住の促進</u> 4 <u>身近な公園の整備</u>
<p>3 災害に強く、安心・安全なまちづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防災体制の充実 2 消防・救急体制の充実 3 防犯対策の推進 4 交通安全対策の推進 	<p>3 災害に強く、安心・安全なまちづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>防災体制の強化と地域防災力の向上</u> 2 <u>消防力の充実強化</u> 3 <u>地域安全対策の推進</u> 4 交通安全対策の推進 5 <u>住宅等の地震対策</u>
<p>4 環境衛生対策の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活排水の適切な処理の推進 2 環境美化の推進 3 循環型社会の推進 4 環境衛生施設の整備充実 	<p>4 環境衛生対策の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活排水の適切な処理の推進 2 <u>環境教育の強化と環境美化の推進</u> 3 <u>ごみの減量化・リサイクルの推進</u> 4 環境衛生施設の整備充実
<p>5 身近に親しまれる憩いの場</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 身近な公園の整備 	<p>5 <u>地球温暖化対策の取り組み</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>自然エネルギーの活用</u> 2 <u>バイオマスエネルギーの有効活用</u> 3 <u>化石燃料の消費削減（CO₂削減）</u>

1 豊かな自然環境の保全と活用

●現状と課題

本市は、笠置山、大船山などの山林や木曾川、矢作川、土岐川に代表される河川など豊かな自然に恵まれたまちであり、こうした自然環境と調和して人々の暮らしが営まれてきました。山林にはこの地域特有のヒトツバタゴ、シデコブシやハナノキなどの多様な木々が生育し、カモシカなどの野生動物も生息しています。市内の大小河川や恵那峡、奥矢作湖、阿木川湖、おりがわ湖、笠置ダム湖などの水辺には魚類や水生昆虫が多数生息し、自然環境の中で生態系も維持されています。しかし、近年では、産業構造や生活環境の変化などにより、農地や山林、水辺環境への影響が問題となっています。

また、山林については、木材価格の低迷などで所有者が管理できない山林が増加し、山林が持つ地球温暖化防止、水源かん養や自然災害防止など多面的機能が十分発揮されなくなっています。

本市の豊かな自然環境を大切に保全していくことは、本市のみならず広域的な観点からもきわめて重要なことであり、市民、事業者、行政が一体となって、緑豊かな山林の保全・育成、河川等の水質や水辺環境の保全、豊かな自然と身近に触れ合える憩いの場の確保に積極的に取り組んでいく必要があります。

<課題の整理>

- 山林や里山の保全・育成と有効活用
- 河川の水質保全と水辺環境の整備
- 河川・ダム湖等の保全

基本方針

豊かな自然と調和したまちとするために、山の手入れや河川等の水質の浄化を図り、山林や河川、ダム湖などの自然環境を保全するとともに、遊歩道や親水空間の整備を通じて、豊かな自然と身近に触れ合える場づくりを進めます。

施策

1 山林や里山の保全・活用

無秩序な開発を抑制し、将来にわたり山林や里山を保全するため、山林所有者やボランティアなどによる人工林の現況調査や間伐など、山林の手入れを進めます。

また、自然を身近に感じられる場づくりやボランティアの育成などによって、市民の自然環境に対する意識啓発を図り、山林や里山の保全・活用に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
計画期間中に実施する人工林間伐面積	計画期間中に実施する人工林の間伐面積	1,080ha/単年	1,200ha/単年

2 河川やダム湖等の水質・水辺環境の保全整備

市内には、矢作川の源流上村川、庄内川の源流土岐川、支流の小里川、木曾川の支流阿木川、中野方川など多くの河川があります。

こうした河川の水質や水辺環境を守っていくため、生活排水や工場排水の定期的な監視や水質検査を行い、河川やダム湖の水質保全に努めます。

また、河川改修により親水空間の整備を進め流下能力を増すとともに、雨水排水対策を充実させることにより、浸水箇所の減少に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
阿木川の水質（BOD値） （採水箇所:水質調査地点のうち、木曾川合流前）	BOD 値(生物化学的酸素要求量) A類型 2mg/l 以下 B類型 3mg/l 以下 C類型 5mg/l 以下	C類型	B類型
公共下水道区域内の浸水対策 （整理面積）	（後日記載）	240ha	260ha

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
「ぎふふるさとの水辺」の岐阜県の認定地区数	地域住民の河川の環境美化活動と水性動植物の保全を行い親水性のある水環境を創設する。	3 地区	5 地区

2 快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進

●現状と課題

本市の都市環境は、JR恵那駅周辺の中心市街地とそれを取り巻く豊かな山並みによって形成されています。しかし、市街地や幹線道路の周辺では景観にそぐわない広告看板などが多くみられ、まち並みは、空地や空店舗、駐車場などにより連続性が失われるなど、統一感のない景観となっている場所もあります。

一方、平成16年に景観法が施行され、全国的に景観計画の策定が検討されるなど景観形成に対する取り組みが始まっています。こうしたことから、市民と行政が一体となって、豊かな自然環境と歴史文化を生かし、地域の特性を反映しつつも恵那市として統一感のある魅力的なまち並み・景観保全を進めていく必要があります。

魅力ある居住環境の創出には、その基本である安全で安定したおいしい水を供給することが必要です。そのため、上水道・簡易水道の給水区域の拡張を行い、水道の未普及地域を解消することが求められています。

また、本市は豊かな緑と水の自然環境を土台として、国定公園、県立自然公園のほか各地域には都市公園、河川公園、農村公園など大小さまざまな公園や緑地が存在しています。

しかし、市民意識調査によると、身近な公園整備を望む意見は多く、公園・緑地などの憩いの場に対する市民満足度も伸び悩んでおり、今後は、里山などにおいて、自然と身近に接することができる緑地空間の充実を図るとともに、既存の公園の見直しも含めて、子どもからお年寄りまで市民が気軽に利用できる公園を整備していく必要があります。また、公園の維持管理を徹底するとともに、公園整備や維持管理に市民が積極的に参画していくことも求められています。

住宅については、老朽化の進んだ市営住宅が多くあることから、地域性を考慮して、長寿命化対策としての改修または建物の除去を行うとともに、民間による住宅整備を促し、定住を促進する必要があります。

そして、生活環境の整備と併せて、さらに魅力ある交流都市を目指して都市部からの移住・定住者導入を促進することが課題です。

<課題の整理>

- まち並みの整備・景観の保全
- 安全な水の確保
- 住み続けられる定住環境の確保
- 公園・緑地の整備・保全と市民参画による公園の維持管理の検討

基本方針

快適で魅力あるまちとしていくため、豊かな自然環境や歴史文化を生かし、市民と行政が一体となって地域の特性を反映しつつも恵那市として統一感のある魅力的なまち並みの保存整備、景観づくりを進めます。

また、若者から高齢者まで、誰もが安心して暮らせる快適な住環境整備を進めます。

施策

1 まち並み景観の保全と整備

良好なまち並みや景観形成に向け、市民、事業者、行政が一体となって、景観にそぐわない広告看板の規制・指導、中山道大井宿や岩村の城下町のまち並み、明智の日本大正村などの景観を保存・整備します。また、坂折棚田や富田の農村景観など、山間や田園の豊かな自然や緑・花を生かした景観づくりを推進します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
まち並み景観の保全と整備の満足度	市民意識調査で、まち並み景観の保全と整備が満足・やや満足と回答した市民の割合	24.9%	50%
旧家の保存整備件数	岩村町重要伝統的建造物群保存地区内の保存整備済みの旧家の合計数	106件	145件

2 安全で安定した水道の供給

安全で安定したおいしい水を確保するため、上水道・簡易水道の給水地域の拡張を行い、水道の未普及地域の解消と水源地の保全かん養に努めます。

また、災害時において、広域避難所での飲料水を確保するため、給水拠点施設を整備し、災害時に対処します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
水道整備率	水道が利用できる区域に住んでいる人口/全人口	97.3%	99.6%

3 移住・定住の促進

老朽化した市営住宅の除去や、改修などの住宅施策を進めます。また、民間による住宅整備を積極的に促し、官民一体となって、若者から高齢者まで誰もが、安全・安心で住みやすい居住環境の整備に努めます。

また、本市出身者を含めた都市部に住む人たちや今後一斉に定年退職を迎える団塊の世代の人たちの移住・定住が促進されるよう、空き家の有効活用や住情報の提供、移住・定住PR等に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
社会動態増減	年間の社会動態増減数（転入者数-転出者数）	-175人	±0人

4 身近な公園の整備

山林や河川などの豊かな自然環境を積極的に保全し、身近な公園・緑地整備を進めます。公園整備にあたっては、計画づくりの段階から市民参画を促進するとともに、維持管理にも市民が積極的に参画できる仕組みを検討します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
一人当たりの都市公園面積	都市公園総面積/都市計画区域人口	5.03 m ² /人	6.48 m ² /人
公園・緑地など憩いの場についての満足度	市民意識調査で、公園・緑地など憩いの場が満足・やや満足と回答した市民の割合	18.1%	40%
一人当たりの公園緑地面積	条例に基づいた公園緑地の総面積（都市公園、農村公園、児童公園ほか）/総人口	12.22 m ² /人	12.36 m ² /人

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
旧家の保存整備件数	岩村町重要伝統的建造物群保存地区内の保存整備済みの旧家の合計数	106件	145件

3 災害に強く、安心・安全なまちづくり

●現状と課題

本市は緑と水の自然に恵まれたまちですが、この豊かな自然環境は、まちに安らぎや潤いをもたらす反面、近年の異常気象による集中豪雨などにより、時には大きな災害を引き起こす危険性をはらんでいます。近い将来に発生が予測される東海・東南海地震なども含め、自然災害から市民の生命と財産を守るため、家具転倒防止や住宅の耐震化を促進するなど災害対策を充実するとともに、住宅火災や山林火災対策として、予防意識の高揚が必要です。

市民意識調査によると、防災や防犯・治安面において安心して暮らせるまちづくりが求められています。災害時要援護者対策の充実と災害に備えた地域の防災力を高めるための「自助」「共助」意識に基づいた自主防災組織の拡充と活動の充実を図るとともに、魅力ある消防団活動と団員確保による実働組織の強化や企業の自主防災隊の設置を促して連携を図ることも必要です。また、「自らのまちは自らで守る」という意識を高め、学校、家庭、地域、警察、職場、行政が一体となった防犯活動を進め、安全な地域づくりをしていくことが必要です。

交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者や子どもなどの交通弱者を巻き込んだ交通事故の割合は5割以上を占めています。交通事故のない安全なまちにするためには、市民の交通モラルや運転者の気遣いなど安全意識を高めていくことが大切であり、事故の当事者になりやすい交通弱者に対する啓発活動が重要になります。

また、近年の火災発生件数は増加傾向にあるため、市民への火災予防思想の普及に努め、住宅防火対策の促進、消火栓を有効に活用できる体制整備が急務となります。

<課題の整理>

- 地域防災体制の強化と地域防災力の向上
- 治山治水事業の推進
- 消防力の充実強化
- 地域防犯対策の推進と防犯組織の強化
- 交通安全対策の推進
- 住宅等の耐震化促進

基本方針

地震や集中豪雨・台風などの自然災害、悲惨な交通死亡事故や火災、市民生活を脅かす犯罪などから地域住民を守るため、迅速且つ適確な情報提供と地域力を高め、共助を基本とする災害に強い安全・安心なまちづくりを実現します。

施策

1 防災体制の強化と地域防災力の向上

東海・東南海・南海地震及び内陸型地震などの大規模災害や台風・豪雨などによる自然災害の発生に備えて、策定した地域防災計画に基づき、消防・防災施設の整備や防災行政無線、CATVによる告知放送を充実するなど、各種災害に対する防災体制の強化に努めます。また、防災訓練や防災講習会などを行い、市民の防災意識の醸成に努めるとともに、実効性のある自主防災組織の育成及び活動の充実を支援し、地域力に基づく災害時要援護者支援体制の構築に努めます。また、国民保護計画に基づき、市民が安全に避難できる体制づくりを進めるなど、地域防災力の向上を図ります。

一方、浸水被害や山林の崩壊を防止するため、河川・水路の整備や山林の手入れ、保安林の整備促進、急傾斜地の崩壊対策等を国、県と連携して進め、市民の生命財産の保全に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
地震・災害に対する安心感の満足度	市民意識調査で、地震・災害に対する安心感が満足・やや満足と回答した市民の割合	8.7%	50%
防災訓練参加率	防災訓練参加者数／市民（人口）	34.6%	60%
自主防災隊編成率	編成自治会数／全自治会数	53.9%	100%

2 消防力の充実強化

複雑多様化する火災、救急救助事案に対して、迅速かつ的確な対応ができる職員の育成、消防施設・設備など体制の整備を行います。

また、地域防災の核となる消防団の団員確保と組織の充実強化に努め、器具庫等の拠点施設の整備、消防ポンプ自動車等の計画的更新、地域住民が有事に使用できる消火栓用放水器具の設置と取扱い訓練指導、消防水利の充足率向上に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
（検討中）			

3 地域安全対策の推進

複雑化する社会や多様化する生活環境など、地域社会の変化に伴って、子どもや高齢者を狙った犯罪や侵入窃盗、詐欺など身近な所での犯罪は後を絶ちません。そこで、学校、家庭、地域、警察、職場、行政が地域防犯組織と連携し、地域の防犯体制の強化に努めます。

また、防犯灯や街路灯を適切に配置し、犯罪が起きにくい環境づくりや、地域における自主防犯活動の継続的な実施を支援します。

<主な事業>

-
-

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
防犯・治安など安心感の満足度	市民意識調査で、防犯・治安など安心感が満足・やや満足と回答した市民の割合	19.1%	50%
地域防犯組織（パトロール）数	地域に設立された自主防犯組織数	13 団体	15 団体

4 交通安全対策の推進

多発する交通事故に対処するため、交通危険箇所の点検や改善に努め、危険箇所を解消するとともに、高齢者や子どもなど交通弱者を対象にした交通安全教室の開催、学校や家庭、地域、職場などにおける交通安全思想の普及に努め、市民総ぐるみの交通安全運動を展開します。

<主な事業>

-
-

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
交通安全教室開催回数	交通安全教室の年間開催回数	76 回	85 回

5 住宅等の地震対策

地震による被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守るとともに、安全で安心なまちづくりを実現するため、木造住宅をはじめとする建築物の耐震化を促進します。

<主な事業>

-
-

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
木造住宅耐震診断件数	木造住宅の耐震診断を実施した件数	77 箇所	150 箇所

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
防災研修会、訓練の実施	自主的に防災訓練等を行う地域・自主防災組織等の団体数（市と協働）	13 団体	200 団体
消火栓取り扱い訓練の実施	地域住民による火災時の初期消火を目的とした、消火栓取り扱い訓練を実施する自治会の数	89 自治会	500 自治会

4 環境衛生対策の充実

●現状と課題

地球の温暖化、大気汚染、水質汚濁など、地球規模で環境の悪化が進んでいます。本市では、環境汚染などの大規模な公害問題は発生していないものの、工場や野焼きによる空気の汚染、国道・県道などの沿道へのごみのポイ捨てや山林への不法投棄など、日常における環境問題が顕在化しています。こうした生活環境に関する問題は、事業者の生産活動や市民一人ひとりの日常生活に深くかかわっているものが多いため、環境教育により意識やモラルの向上を図り、市民、事業者、行政が一体となってきれいで快適な生活環境を守っていかねばなりません。

下水道整備は、周辺衛生環境の向上と河川等公共用水域の水質汚濁防止、地域振興の面からも重要であり、公共下水道事業や合併処理浄化槽の設置を今後も推進する必要があるとともに、老朽施設の整備等、現在ある施設の適切な維持管理が必要です。

また、持続可能な循環型社会の形成に向けて、省資源や省エネルギー化などにより環境への負荷を少なくするとともに、ごみの減量化やリサイクルを進めていくことも求められています。

環境衛生施設については、平成 19 年度にリサイクルセンターを統合し、平成 21 年度には一般廃棄物最終処分場の建設、平成 22 年度にはごみ処理施設が統廃合されるなど施設の充実に努めていますが、今後も一層の効率的な運用が求められます。

<課題の整理>

- 下水道等整備の推進
- 公害対策の推進
- 環境美化の推進
- ごみの減量化・リサイクルの推進
- 環境衛生施設の充実
- 環境教育の強化
- バイオマスエネルギーの有効利用

基本方針

衛生的で快適な環境とするため、下水道事業や合併処理浄化槽により河川等の水質汚濁を抑制し、大気など生活環境の汚染や公害に対する対策を行うとともに、持続可能な循環型社会の形成に向けた取り組みを進めていきます。

施策

1 生活排水の適切な処理の推進

下水道事業や合併処理浄化槽設置事業を推進するとともに適切な維持管理を実施します。下水道接続率の向上のための啓蒙や使用料金の適正化を図り、下水道事業の健全運営に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
水洗化率	水洗化人口/処理区域内人口	84%	95%
合併浄化槽普及率	合併浄化槽設置人口/合併浄化槽設置区域人口	65%	85%

2 環境教育の強化と環境美化の推進

不法投棄監視員による巡視や指導を行い、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止に努め、悪質なケースに対しては県や警察と連携し適切に対応します。また、環境美化に対する意識やモラルの向上を図るため、市民への啓発活動の充実や環境教育の強化に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
大気汚染・騒音・水質など公害対策に対する満足度	市民意識調査で、大気汚染・騒音・水質など公害対策が満足・やや満足と回答した市民の割合	15.4%	40%
不法投棄の通報場所数	不法投棄の通報場所数	32箇所	30箇所
子ども環境教室の開催	出前講座を開催した小学校の数	2校	15校

3 ごみの減量化・リサイクルの推進

環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が協働してごみの減量化に努めるとともに、資源化に向けた取り組みを推進します。

また、バイオマスタウン構想に基づき、バイオマス資源を有効活用した取り組みを積極的に進め、地球環境にやさしい循環型社会を目指します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説 明	現状 (H20)	H27
年間資源リサイクル率	資源回収量/一般廃棄物総出量	30%	40%
一人一週間あたり可燃ゴミ排出量	環境基本計画掲載数値	2.8 kg/人	2.7 kg/人
一人一週間あたり不燃ゴミ排出量	環境基本計画掲載数値	304 kg/人	240 kg/人
一人一日あたりのごみの排出量	年間のごみの排出量/365日/人口	830g	800g
常設資源ごみ拠点回収施設の設置数	常設資源ごみ拠点施設の設置数	0箇所	1箇所

4 環境衛生施設の整備充実

ごみ処理、し尿処理、火葬場などの環境衛生施設は、老朽化対策や効率性の観点から施設の統廃合を進め、効率的な運用に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説 明	現状 (H20)	H27
ごみ収集と処理サービスの満足度	市民意識調査で、ごみ収集と処理サービスが満足・やや満足と回答した市民の割合	45.0%	60%
し尿処収集と処理サービスの満足度	市民意識調査で、し尿処理と処理サービスが満足・やや満足と回答した市民の割合	26.4%	60%
ごみ処理施設の統合	ごみ処理施設の箇所数	2箇所	1箇所
し尿投入施設の設置数	し尿投入施設の設置数	0箇所	1箇所

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説 明	現状 (H20)	H27
常設資源ごみ拠点回収施設の設置数	常設資源ごみ拠点施設の設置数	0箇所	1箇所
環境学習の推進・リサイクルショップの設置数	リサイクルショップの設置数	0箇所	1箇所

5 地球温暖化対策の取り組み

●現状と課題

本市では、限りある資源の有効利用や CO² 排出削減のため、化石燃料に変わる自然エネルギーを利用する施設や機器の普及のため、住宅用太陽光発電システムの購入費の一部を支援するなど普及に努めてきました。また、毎年、環境フェアを開催して地球温暖化防止の啓発を行い、公共施設に、太陽光発電システムの設置や、グリーンカーテンを設置するなどの取り組みを行ってきました。

市民意識調査によると、環境問題の中で、CO² 排出による地球温暖化など地球環境への影響に特に関心がある市民は4割近くを占め、市民の高い関心がある分野となっています。

今後も引き続き、持続可能な循環型社会の形成に向けて、省資源や省エネルギー化、風力や太陽光、取水力など自然エネルギーの活用、バイオマスエネルギーの有効利用などにより、化石燃料などの消費を抑制し、地球環境への負荷軽減を図っていくことが求められています。

バイオマスエネルギーの有効利用では、市内に存在する下水道汚泥、し尿汚泥や、家畜排泄物、生ごみなどの未利用資源を有効活用するために、堆肥化施設を新たに設置して、堆肥化した肥料をバイオマスファームなどに還元し「菜の花」のような景観作物や資源作物を栽培していく必要があります。

<課題の整理>

- 自然エネルギーの活用
- バイオマスエネルギーの有効利用（再掲）
- CO² 削減による地球温暖化防止

基本方針

地球温暖化防止に市民・事業者・行政が一体となって取り組み、地球環境に優しく、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指して、自然エネルギーの活用、バイオマスエネルギーの有効活用を進めます。

施策

1 自然エネルギーの活用

住宅用太陽光発電システムの設置の支援をはじめ、太陽光や風力、小さな河川を利用した取水力など自然エネルギーを活用した施設整備の支援を進めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
住宅用太陽光発電システム設置数	住宅用太陽光発電システム設置費用の補助を受けた件数（累積）	400 箇所	700 箇所
グリーンカーテンの設置数（公共施設）	公共施設におけるグリーンカーテンの設置箇所数	24 箇所	50 箇所

2 バイオマスエネルギーの有効活用

バイオマスタウン構想に基づき、バイオマス資源を有効活用した取り組みを積極的に進めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
堆肥化施設の設置	下水汚泥の堆肥化施設の設置箇所数	0 箇所	1 箇所
バイオマスファームの箇所数	バイオマスファームの箇所数	0 箇所	5 箇所
食用廃油の回収量	バイオディーゼル燃料（BDF）となる食用廃油の回収量	3.0kℓ	3.5kℓ

3 化石燃料の消費削減（CO₂削減）

市内の小中学校を対象に環境教育を実施するとともに、各家庭での環境負荷の軽減につながる具体的な行動の周知を通じて、環境問題全般の意識高揚を図り、CO₂をはじめ温室効果ガスの排出量を抑制し、地球温暖化防止を推進します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
温室効果ガスの削減（恵那市役所）	H16 基準からの温室効果ガスの削減量	0%	6%
間伐材・林地残材の利活用	公共施設での利用設備の設置数	0 箇所	1 箇所

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説 明	現状 (H20)	H27
住宅用太陽光発電システム設置数	住宅用太陽光発電システム設置費用の補助を受けた件数（累積）	400 箇所	700 箇所

第3節 快適に暮らせる便利で美しいまち(都市・交流基盤)

前期基本計画	後期基本計画 1次素案
1 計画的な土地利用 1 土地の計画的な利用と有効な活用	1 計画的な土地利用 1 土地の計画的な利用と有効な活用
2 地域内外の交流を支える道路体系の強化 1 幹線道路の整備推進 2 身近な生活道路の整備推進 3 安全な歩道の整備推進	2 地域内外の交流を支える道路体系の強化 1 幹線道路の整備推進 2 身近な生活道路の整備推進 3 安全な歩道の整備推進
3 公共交通の充実・強化 1 鉄道の利便性向上 2 市営バスの充実	3 公共交通の充実・強化 1 鉄道の利便性向上 2 市営バスの利便性の向上 3 総合的な交通体系の整備
4 高度情報通信基盤の整備 1 地域情報基盤の整備 2 情報学習機会の充実	4 高度情報通信基盤の整備 1 地域情報基盤の整備 2 自主放送チャンネル番組の充実

1 計画的な土地利用

●現状と課題

本市の土地利用は、市域の約 77%を占める山林と、中山間地に形成された約 7%の農地や市街地などからなっています。旧恵那市全域が都市計画区域に含まれ、用途地域の指定等による土地利用の規制と誘導を行っていますが、その他の地域については都市計画区域外となっています。そのため、旧町村の市街地については、整備や開発、保全に関する方針が定まっておらず、計画的な土地利用の規制・誘導が十分行われていません。こうしたことから、長期的かつ総合的な視点から、本市が目指すべき土地利用を明確にし、計画的な土地利用を図っていく必要があります。

また、市域の約 7%が田畑などの農地となっていますが、耕作放棄地も多く、優良農地の保全とともに、耕作放棄地対策を行っていくことが求められています。

<課題の整理>

- 計画的な土地利用の規制・誘導
- 計画的な市街地整備
- 低・未利用地の有効活用
- 耕作放棄地対策

基本方針

豊かな自然環境との調和や優良農地の保全を図りながら、利便性や快適性などの市民の生活環境の向上を目指し、市街地における適正かつ合理的な土地利用の誘導・規制を進めます。

施策

1 土地の計画的な利用と有効な活用

計画的な土地利用を図るため、国土利用計画（恵那市計画）に基づいて、市域を都市拠点地域と生活拠点地域に区分し、土地利用に応じた 5 つのゾーンに分類し、各地域の特性を生かした適正な土地利用の誘導に努めるとともに、都市計画区域や農業振興地域などの見直し、土地利用の正確な把握、管理を行うため、地籍調査事業を推進します。

また、グリーンピア恵那の跡地利用、遊休農地や耕作放棄地などの低・未利用地の有効活用を行います。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説 明	現状（H20）	H27
地籍調査実施率	地籍調査が完了した面積/総面積	36.7%	59.0%

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説 明	現状（H20）	H27
（検討中）			

2 地域内外の交流を支える道路体系の強化

●現状と課題

本市の骨格的な道路網は、東西に横断する国道 19 号とこれに接する国道 257 号や国道 363 号、国道 418 号などによって形成されています。これらの骨格的道路のほかにも、県道や市内の幹線道路など多くの道路が、市内の日常生活や経済活動を支えています。こうした中、計画的に道路改良等を進めているものの、山間地を多くかかえる地域特性が、道路整備を進める上での制約となっているのが現状です。また、夏や秋の観光シーズンに加え、朝、夕の通勤時には交通量が多くなり、主要交差点や踏み切り等では交通渋滞が発生しています。

こうしたことから、地域特性を踏まえつつ、国道 19 号の恵那・中津川間の 4 車線化、恵那・瑞浪間のバイパス化などに取組み、道路ネットワークを充実していく必要があります。

また東西軸には、高速道路が貫いているのに対し、南北軸の道路体系が弱いため、国道 418 号や国道 257 号を基軸に国・県道の整備や、三河東美濃地域高規格幹線道路建設を促進していく必要があります。

一方、国道 363 号や県道、市道等の生活道路には幅員が狭く施設が未熟な路線も残っており、拡幅整備や交通安全施設の設置、危険交差点の改善などを計画的に進めていくことが求められます。また、通学路など主要な歩行者動線を中心に、歩道や側溝の整備、バリアフリー化など歩行者の安全対策を強化していく必要があります。

<課題の整理>

- 必要な幹線道路の整備
- 生活道路の改良整備
- 歩行者の安全確保

基本方針

市の中心地から各地域の主要集落まで移動時間30分以内で移動ができる道路網の整備を図るとともに、身近な生活道路の整備・改善を進めます。また、安全で快適な歩道等の整備を進めます。

施策

1 幹線道路の整備推進

三河東美濃地域高規格幹線道路、国道19号の恵那・中津川間の4車線化、恵那・瑞浪間のバイパス化、国道257号、国道363号、国道418号や県道豊田明智線、恵那蛭川東白川線などの国・県道の早期整備の促進と主要市道の整備を行い、市内道路網の東西軸と南北軸を整え、市中心部から各地域の主要集落までの移動時間30分以内を目指します。

また、2025年には東濃地域にリニア新幹線が開業される見通しとなっており、これに対応した道路アクセス等の条件整備や、市街地内の交通利便性や安全性の向上、渋滞緩和のため橋梁整備を含め道路網の強化を図ります。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
幹線道路（国道・県道など）の整備の満足度	市民意識調査で、幹線道路（国道・県道など）の整備が満足・やや満足と回答した市民の割合	28.7%	50.0%
都市計画道路整備率	整備済都市計画道路延長/計画決定された都市計画道路総延長	35.9%	41.0%

2 身近な生活道路の整備推進

災害などの緊急時の対応や日常生活における安全確保のため、密集市街地や各地域の狭小な生活道路の拡幅整備を図るとともに、地域要望に応じた道路修繕、交通安全施設の設置、危険交差点の改善などを行います。

また、みんなの道愛護事業などにより、市民が行う身近な生活道路の維持管理作業を積極的に支援します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
身近な市道・生活道路の整備、維持管理の満足度	市民意識調査で、身近な市道・生活道路の整備、維持管理の満足度が満足・やや満足と回答した市民の割合	20.7%	50.0%
市道舗装率	舗装済市道延長/市道総延長	91.1%	91.6%

3 安全な歩道の整備推進

歩道は歩行者が安全・安心して円滑に歩行できる空間です。児童生徒、高齢者など、歩行者の安全確保に対応するため、歩道や側溝の整備、バリアフリー化を進めます。

<主な事業>

-
-

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
段差や道幅など歩道の安全性についての満足度	市民意識調査で、段差や道幅など歩道の安全性が満足・やや満足と回答した市民の割合	14.8%	40%

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
生活道路の維持管理作業の延長距離数	市民が行う身近な生活道路の維持管理作業（みんなの道愛護事業）を行った延長距離数	228km	296km

3 公共交通の充実・強化

●現状と課題

鉄道では、名古屋市や多治見市などの市外と結ぶ JR 中央本線と、市内の各地域をつなぐ第 3 セクター明知鉄道が、通勤・通学や観光客等の交通手段として利用されています。明知鉄道では道路網の整備・自動車の普及により、利用者数が減少傾向にありましたが、通学生徒数の増加や駅の新設、ヘルシートレインなどの各種イベント列車を企画し乗客の拡大を図った結果、利用客数は徐々に増加しています。JR 中央本線では、利用者の利便性や快適性を向上するため、運行回数の増加や駅及び駅周辺の整備などが求められています。

バス交通では、民間の路線バスと市内を循環する市営バスが運行し、高齢者や障がい者、児童・生徒などの日常生活に不可欠な交通手段となっています。

今後は高齢化がさらに進むことが見込まれ、買い物や通院、公共施設の利用などにおいて公共交通の役割は今以上に大きくなると予想されます。また、地球温暖化対策など環境面においても公共交通の利用を促進することは重要になります。そのため、DMV など新たな交通システム導入の検討とともに、既存の公共交通機関のネットワーク化など総合的な交通対策を行うことにより、一層の利便性の向上が求められます。

<課題の整理>

- 明知鉄道の利便性向上
- JR 中央本線の利便性向上
- バス交通の利便性向上
- 市民のバス利用の増進
- 総合的な交通対策

基本方針

市民生活の利便性を高めるため、誰もが利用しやすい交通拠点の整備や、鉄道、バスの利便性の向上を図るとともに、公共交通機関のネットワーク化など総合的な交通体系の整備を進めます。

施策

1 鉄道の利便性向上

明知鉄道については、JR 中央本線やバスとの連絡の向上や、安全な運行を確保するための施設整備への支援を行い、乗車サービスや利便性の向上を促進します。

また、明知鉄道沿線地域の観光資源との連携やベント列車の充実など、利用客増加への各事業を支援します。

JR中央本線については、運行回数の増加、運行系統など利便性の向上を関係機関に働きかけます。

<主な事業>

-
-

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
明知鉄道の便利さの満足度	市民意識調査で、明知鉄道の便利さが満足・やや満足と回答した市民の割合	12.9%	40%
明知鉄道の年間総乗降客数	明知鉄道の利用者数	476 千人	510 千人

2 市営バスの利便性の向上

市営バスは、高齢者などの日常生活を支える上で、重要な役割を担っています。明知鉄道沿線地域公共交通総合連携計画に基づく運営方針に即し、バス交通のみでなく鉄道を含めた交通機関との連携を踏まえ、利便性の向上を図ります。

<主な事業>

-
-

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
自主運行バスの便利さについての満足度	市民意識調査で、自主運行バスの便利さについての満足度が満足・やや満足と回答した市民の割合	9.1%	40%
自主運行バスの年間輸送人員	自主運行バスの利用者数	287,193 人	290,000 人

3 総合的な交通体系の整備

DMV など新たな交通システム導入を検討するとともに、鉄道やバスなど既存の公共交通機関のネットワーク化など総合的な交通体系を整備し、市民の交通利便性の向上を図ります。

<主な事業>

-
-

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
明智鉄道・バスの年間利用者数	明智鉄道・バスの年間利用者数	3,815 千人	3,815 千人
自主運賃バスの収支率	経常収益／経常経費	38.2%	42.4%

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
シルバー会員証登録者数		1,797 人	2,000 人

4 高度情報通信基盤の整備

●現状と課題

近年は、インターネットの普及がさらに広がりを見せ、各家庭や事業所においても、光ファイバーなどによるブロードバンド化が急速に進展しています。

情報化の進展は、地域社会やまちづくりのさまざまな分野で大きな変化をもたらし、行政事務の効率化や高度化など市民生活に多大な利便性をもたらしています。

本市では、民間通信事業者による情報通信基盤整備や岩村町のユビキタスネットワーク事業、山岡町・串原のCATV事業によりブロードバンドサービスを提供しており、市内全域でケーブルテレビや地上デジタル放送が開局されています。しかし、一部地域では通信方式が異なるため、サービスや料金体系などに格差が生じています。ケーブルテレビへの加入率は43%程度となっており、加入率を高めることも課題となっています。また、恵那市ケーブルテレビの自主放送チャンネルにおける、コミュニティ番組・行政情報番組は平成19年度から放送されているものの、文字放送による行政放送の時間が多く、動画放送による恵那市の情報番組の放送が求められます。

一方、中山間地域などの一部地域では、携帯電話の電波が届かない地区もあり、電波状況の改善にも努めていくことが求められます。

今後、電子行政を展開していく上で、ブロードバンド環境の整備は市民生活になくしてはならないものであるため、こうした地域間の情報格差の解消に努め、電子自治体やユビキタス社会への対応なども含めた情報基盤の整備を進めていく必要があります。また、誰もがコンピューターに親しむことができる環境整備を進めていくことも必要となっています。

<課題の整理>

- 地域間の情報格差の解消
- ケーブルテレビへの加入率の向上
- ケーブルテレビを活用した情報提供
- 電子自治体の構築
- 情報教育等の環境整備

基本方針

市民誰もが自由に情報を入力・発信できるよう、高度情報通信基盤の充実を図るとともに、情報学習機会の充実や電子自治体への対応を進めるなど、情報化に対応した社会環境を構築します。

施策

1 地域情報基盤の整備

ケーブルテレビの整備方式やサービスの統一化を図るとともに、地上デジタル放送対策を含めケーブルテレビの加入促進を図ります。また、通信事業者との連携のもと、携帯電話の電波状況の改善にも努めます。

行政サービスにおける情報基盤として、各種情報システムの導入により、市民サービスの向上及び行政事務の効率化を進め、市民生活の利便性の向上を図ります。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
ケーブルテレビ加入世帯率	ケーブルテレビ加入申込を行った世帯数/全世帯数	45.9%	100%
音声告知器設置世帯率	音声告知器設置申込を行った世帯数/全世帯数	86.7%	100%

2 自主放送チャンネル番組の充実

恵那市ケーブルテレビ自主放送チャンネルで放送する番組（自主放送番組・行政放送番組）の番組数の増加及び番組内容の充実を図るため、株式会社アミックスコムと共に、視聴アンケートなどにより視聴者が欲する番組、リアルタイムな情報提供に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
市民提供番組の放送	市民が撮影した作品の年間放送番組数	—	30 番組

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
市民特派員数	市民特班員の数	—	20 名
市民提供番組の制作放送	市民が撮影した作品の年間放送番組数	—	30 番組

第4節 活力と創造性あふれる魅力あるまち(産業振興)

前期基本計画	後期基本計画 1次素案
<p>1 にぎわいのある商業・サービス業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 特色ある商店づくり 2 にぎわいのある商店街づくり 3 活力ある中心市街地の再生 	<p>1 にぎわいのある商業・サービス業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 特色ある商店づくり 2 <u>にぎわいのある商店街づくり、地域ブランド力づくり</u> 3 活力ある中心市街地の再生 4 <u>中山間地域における持続可能な商業環境づくり</u>
<p>2 新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 工業の活性化 2 起業家の育成支援 	<p>2 新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 工業の活性化 2 起業家の育成支援
<p>3 農林水産業の支援・高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 農林業の担い手の育成 2 農林業の振興と保全 3 地産地商（消）の促進 4 農林業生産基盤の整備 	<p>3 農林水産業の支援・高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 農林業の担い手の育成 2 農林業の振興と保全 3 地産地商（消）の促進 4 農林業生産基盤の整備
<p>4 魅力ある就労環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 魅力ある就業の場の確保 2 就業環境の充実 	<p>4 魅力ある就労環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 魅力ある就業の場の確保 2 就業環境の充実
<p>5 地域資源の連携による個性的な観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 新たな観光資源の発掘 2 既存観光地・施設等の再生 3 観光PRと交流イベントの充実 	<p>5 地域資源の連携による個性的な観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 <u>観光資源等の磨き上げ</u> 2 既存観光地・施設等の再生 3 観光PRと交流イベントの充実

1 にぎわいのある商業・サービス業の振興

●現状と課題

車社会の進展や大型店舗の郊外への出店、インターネットやテレビによる通信販売など消費構造の変化等により、既存の商店街では、来街者の減少による売上の低下が著しく、廃業等により空き店舗が増加しています。

これまで恵那駅周辺の中心市街地では、JR恵那駅前広場や駅西駐車場、中山道広重美術館などを整備し、岩村町の商店街では、重要伝統的建造物群保存地区を中心としたまち並み整備、明智町では、日本大正村のおもてなしの心で、観光を意識した商店街の活性化に取り組んできました。

市民の購買ニーズや娯楽ニーズが多様化する中、「そこにしかない」など付加価値をもった飲食店や商店が求められており、商工会議所や商工会と連携し、地域のブランド力を再構築し、顧客サービスや利便性の向上を図り、消費者のニーズに合った商品やサービスの提供などを進めていくことが必要です。

また、中山間地域などでは生活必需品を購入する店舗が不足している地域もあり、そうした地域では、店舗の運営方法なども含めた地域ぐるみの対策が求められます。

<課題の整理>

- 中心市街地及び各地域の既存商店街の活性化
- 空き店舗対策
- 地域ブランド力の向上
- 中山間地域における商業対策

基本方針

消費者ニーズにあった商品やサービスの提供を図るとともに、付加価値のある地域ブランド力の再構築により、魅力のある商店街づくり、中心市街地の再生、中山間地域の持続可能な商業環境づくりを図ります。

施策

1 特色ある商店づくり

各地域の商店において、魅力ある商店や後継者育成のため商人塾を促進し、おもてなしの心を持った特色ある商品・サービスの提供と飲食店などの魅力ある店づくりを促進します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
年間販売高	商業統計での卸売業・小売業の年間販売額	76,731 百万円	81,000 百万円

2 にぎわいのある商店街づくり、地域ブランド力づくり

広場などを活用して地元農産物・特産品を販売する「市」などを開催するとともに、商工会議所や商工会と連携して空き店舗の活用を推進します。また、がやがや会議などを通じて、岩村や明智の商店街では観光と結びつけた商店街づくりに努めます。

また、市内各地域の特徴を生かして、逸品や特産品開発など地域のブランド力の創出に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
空き店舗数	市商工観光課資料による空き店舗数	50 店舗	35 店舗

3 活力ある中心市街地の再生

市民の娯楽ニーズに対応していくため中心市街地では、まちなか多目的広場を中心として、まち並みの整備やにぎわいの創出を進めます。また、中心市街地との機能分担のもと、正家地区の農振除外を検討します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
イベント開催数	中心市街地を舞台とした年間イベント開催数	00 回 （確認中）	00 回 （確認中）

4 中山間地域における持続可能な商業環境づくり

中山間地域をはじめ地域内での生活必需品の購入が困難となりつつある地域における店舗の運営方法などを地域が一体となって商業環境対策を講ずる活動を支援します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
商工会議所・商工会管内の加盟店舗数	商工会議所・商工会管内の加盟店舗数	1,995 件	1,995 件

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
商店数	市内で商業を営む事業所数	763 事業所	00 事業所 （確認中）
商店街のにぎわいの満足度	市民意識調査で商店街のにぎわいが満足・やや満足と回答した市民の割合	5.4%	30%

2 新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成

●現状と課題

本市の地域経済を支える工業は、平成 19 年時点で、従業者 4 人以上の事業所数 225、製造品総出荷額約 2,105 億円となっており、事業所数は減少していますが、製造品出荷額は増加傾向が続いています。

市内企業は、一般機械器具製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業やプラスチック製品製造業及び窯業など多種多様な業種により発展してきました。しかし、企業を取り巻く環境は、少子高齢化による労働力不足が叫ばれており、若手技能者の育成が求められています。また、技術革新や情報化など、社会が目まぐるしく変化する中、市内の企業においてもこうした変化に柔軟に対応するための体質改善が求められています。

本市の産業の発展のためには、魅力ある新たな企業誘致も必要であり、平成 18 年に恵那市企業等立地促進条例を施行したほか、第 3 期恵那テクノパークの造成を進めています。今後も、本市に進出する企業にとって魅力ある施策を展開し、新たな企業立地を促進していくことが求められます。

また、既存企業の経営の安定化や振興を図るため、企業間の連携を一層強化し、新製品の開発、技術水準の向上や付加価値の高い工業製品分野への転換を図るなど、経営基盤の強化と高い技術を習得する人材の育成も必要です。また、進学で市外に転出した卒業者などの U ターンや I ターンを促進するためにも、IT 関連やベンチャー企業など新分野での産業の育成も求められます。

<課題の整理>

- 魅力ある企業の誘致
- 既存産業の育成
- 新分野・ベンチャー企業の育成

基本方針

本市経済の持続的な発展を支える工業の振興を図るため、優良企業や魅力ある企業の誘致、IT関連やベンチャー企業など新分野産業の育成、地場産業の育成を推進します。

施策

1 工業の活性化

<p>市内の産業に関する将来のあり方や生産力向上の具体策を示す産業振興計画を策定し、工業の活性化に努めます。また、市独自の企業誘致支援策を充実し、積極的に企業誘致活動を進めます。そして、日本一の生産量を誇る山岡の天然細寒天など、これら地場産業を含む企業間の連携・交流を促進し、競争力や生産力の向上を目指すとともに、新技術の導入や新製品の開発等を促進します。</p>		<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
製造品出荷額等	工業統計調査での製造品出荷額等	155,389 百万円	200,000 百万円

2 起業家の育成支援

<p>市内全域を対象に情報通信基盤の整備を進め、環境、新エネルギー、IT関連、福祉など新分野における将来性ある企業の受け入れ体制を整えるとともに、起業の育成支援に努めます。</p>		<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
工業の事業所数	工業統計調査での市内で工業を営む事業所数	419 事業所	480 事業所

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
工業の事業所数	工業統計調査での市内で工業を営む事業所数	419 事業所	480 事業所

3 農林水産業の支援・高度化

●現状と課題

本市の農業は、中山間地域という生産基盤の弱い条件もあり、担い手の高齢化と後継者不足などによる離農や遊休農地が増加し生産性が低下しています。農業の振興に向けて、担い手を確保し、中核的農業経営体を育成していくことが必要です。また、鳥獣害被害も少なくなく、その対策も大きな課題となっています。

畜産業は、市域に県営東濃牧場と市営大船牧場があり、これら2つの牧場を活用して乳牛、肉用牛（和牛）の育成を図る必要があります。また、農畜産物の産地間競争が激化する中で、特色ある農畜産物の生産から加工・販売までの一連の過程を視野に入れた食産業の活性化を図ることが必要です。

近年、食料需給や食品の安全性、環境問題などを含め、地産地消の重要性が一層認識されており、農畜産業者、消費者、学校、行政など地域が一体となった取り組みが求められます。

林業は、市域の約77%を占める山林資源に恵まれ、特にヒノキを中心とする人工林が6割を占めています。しかし、農業と同様に担い手の高齢化と後継者不足により森林の手入れ不足が進んでいるため、森林組合と連携し、間伐を中心に山林整備を進め、恵那産材の流通と需要拡大を図ることが求められています。

また、利用可能なバイオマスの利活用も求められています。

<課題の整理>

- 農林業の担い手の育成
- 鳥獣害対策
- 農地・森林の保全・活用
- 耕作放棄地の解消
- 農地の集約化と農作業の効率化
- 農畜産物の地産地商（消）の取り組み強化
- 恵那産木材の利用促進

基本方針

自給率を高める農林業の振興、遊休農地の有効利用と農業生産性の向上を図るため、農林業の担い手の育成や集落営農を促進するとともに、安心・安全な農畜産物の地産地消（消）、観光交流人口の拡大、生産基盤の整備を進めます。

施策

1 農林業の担い手の育成

経営所得安定対策等大綱に基づき、経営規模の拡大や生産の合理化に意欲的な農業の担い手（認定農業者）を広く育成するとともに、集落営農を促進し、営農体制の強化に努めます。また、森林組合の経営基盤の強化を図るとともに、山林所有者への活動支援を行い生産性の向上を図ります。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
認定農業者の数	農業経営改善計画の認定を受けた農業者	63人	70人
集落営農組織及び営農組合の数	集落の農地利活用を行なう組織数	27組織	30組織

2 農林業の振興と保全

本市は、中山間地域が多く生産基盤が弱いため、中山間地域等直接支払制度などの活用を推進し、農地保全活動の支援に努めるとともに、坂折棚田などを利用した体験型農業やグリーンツーリズムなどを推進し、都市住民との交流を図ります。また、林業では森林組合と連携し、間伐を中心に森林資源の充実を図り、安定した良質の恵那産材の生産・販売の促進に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
農業体験交流人口	棚田等を利用した農業体験人数（延べ人数）	1,164人	1,500人
林業（里山・山林）保全と振興の満足度	市民意識調査で林業（里山・山林）保全と振興が満足・やや満足と回答した市民の割合	4.5%	25.0%

3 地産地商（消）の促進

市内で生産される安心安全な農畜産物や加工品について、えなブランドと認定・推奨し、道の駅や産地直売所での販売を促進します。また、学校給食や飲食店での消費を促進するとともに、公共建築物には積極的に恵那産材を活用するなど地産地商（消）を推進します。

<主な事業>

-
-

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
農産物販売高	道の駅での農産物販売高	103,515 千円	114,000 千円
学校給食への地元農産物供給量割合	市内学校給食センターで使用される地元農産物の割合	14.3%	20.0%

4 農林業生産基盤の整備

農地の集約化と農林業の生産性、作業効率の向上を図るため、優良農地の造成、農道、用排水路の整備を行うとともに、家畜のふん尿など利用可能なバイオマスを利用した循環型農業を推進します。また、山林経営の効率化と地域間の連絡道として役割を果たす林道などの基盤整備を進めます。

<主な事業>

-
-

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
農用地利用集積面積	担い手等の農用地の利用集積面積	162ha	170ha
恵那産材の素材生産量	岐阜県森林組合連合会資料他による恵那産材の素材生産量	11,000 m ³	11,000 m ³

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
農業体験交流人口	棚田等を利用した農業体験人数（延べ人数）	1,164 人	1,500 人

4 魅力ある就労環境の充実

●現状と課題

経済状況が低迷する中、年功序列や終身雇用といった体制からパートやアルバイト、派遣、嘱託といった雇用形態へと変化する企業が増加しています。そして、少子化と都市部への人口流出などにより過疎化が進む中、特に若年層の人口流出が顕著となっており、若年層の定住化を図るためには、ハローワークや商工会議所等と連携し、魅力ある職場の確保、市内で就業を促進するための支援を充実するとともに、市内の企業情報を広く発信し周知することが重要課題となっています。

また、高齢者の増加や障がいのある人・女性の社会進出に対応して、それぞれが生きがいを持って働ける場が求められています。

さらに、恵那市で働くことの魅力を一層高めるうえでも、勤労者が子育てしながら安心して就業できる環境づくりなど、労働者福祉の向上が必要となっています。

<課題の整理>

- 若年層が定住できる就業の場の確保と支援
- 高齢者、障がいのある人、女性の働く場の確保
- 勤労者の就業環境の改善
- 安定した雇用の確保

基本方針

若い世代が定住でき、高齢者や障がいのある人も生きがいを持って働くことができ、勤労者が子育てしながら安心して就業できるよう、就業の場の確保とともに、勤労者の就業環境の向上に努めます。

施策

1 魅力ある就業の場の確保

若年層が市内で就職できるように、ハローワークと連携して、就職情報を提供・発信するとともに、地元企業に対する雇用を促進します。また、高齢者や障がいのある人が生きがいを持って働けるように、企業に対し雇用の働きかけに努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
求人倍率	年間平均求人倍率	0.86 倍	1.20 倍

2 就業環境の充実

市内の勤労者に対して、労働福祉の向上を目指し、中小企業への福利厚生事業を支援します。また女性が安心して働くことができる場を確保するとともに、子育てしながら、安心して就業を継続できるように、企業に対して、就業環境の向上を働きかけます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
ジョイセブン加入事業所数	市内におけるジョイセブン（中津川・恵那地域勤労者福祉サービスセンター）への加入事業所数	452 事業所	800 事業所

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
ジョイセブン加入事業所数	市内におけるジョイセブン（中津川・恵那地域勤労者福祉サービスセンター）への加入事業所数	452 事業所	800 事業所

5 地域資源の連携による個性的な観光の振興

●現状と課題

本市は、恵那峡や奥矢作湖、阿木川湖、おりがわ湖などの自然環境に恵まれた水辺や、岐阜の宝もの・じまんの原石（平成 20 年）に認定された中山道大井宿、江戸時代のたたずまいをそのまま残した岩村の重要伝統的建造物群保存地区、大正ロマンの漂う日本大正村といった歴史的な観光資源に恵まれ、県内有数の観光地として発展してきました。

しかし、観光ニーズの変化や多様化などにより、既存観光地への観光客は微増状態に留まっています。そのため、新たな観光資源の磨き上げを行うとともに、中心市街地と恵南地域を結ぶ明知鉄道などの活用、各地域にある観光スポットやくしはら温泉ささゆりの湯などを取り入れた回遊観光ルートの整備、観光キャラクターの活用など、観光地としての商品化とPRが必要です。

また、日本の棚田百選の一つである坂折棚田や農村景観日本一で知られる岩村町富田地区の田園を利用した稲刈り体験ツアー、上矢作アライダシ自然林のウォーキングツアーなど、健康志向を取り入れた観光スポットを磨き上げ、他地域と差別化した魅力を付加することにより、新たな観光需要を生み出していく必要があります。特に、外国人観光客の誘致拡大も重要な視点となります。

<課題の整理>

- 既存の観光施設の活性化・再生
- 観光資源等の磨き上げ
- 観光ルートの整備と観光地等のPR
- 観光・交流イベントの活性化
- 外国人観光客の誘致拡大

基本方針

地域の自然景観や産業・文化を生かした魅力ある観光を振興するため、地域の個性的な観光資源等を磨き上げ活用するとともに、既存の観光地との連携、観光PRに努め、多くの観光客が訪れる個性豊かな観光地づくりを進めます。

施策

1 観光資源等の磨き上げ

<p>上矢作風力発電所（風の森）や笠置山のボルダリングエリアをはじめとする新たな観光資源等の磨き上げと活用を図るとともに、坂折棚田などを利用した稲刈り体験ツアー、アライダシ自然林散策ツアーといった健康志向を取り入れた観光地開発に努めます。</p>		<p><主な事業></p> <p>■</p> <p>■</p>	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
観光施設と誘客PRの満足度	市民意識調査で観光施設と誘客PRが満足・やや満足と回答した市民の割合	9.6%	30%

2 既存観光地・施設等の再生

<p>岩村城跡とまちなみ、日本大正村、恵那峡などは、多様化する観光ニーズに対応した魅力ある再生に努めるとともに、観光地として商品化に取り組み、外国人観光客を含めた誘客を図ります。また、明知鉄道を核とした既存観光地の連携により、目的性のある観光ルートを設定します。</p>		<p><主な事業></p> <p>■</p> <p>■</p>	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
観光客数	岐阜県観光レクリエーション動態調査の観光客数	331万人	400万人

3 観光PRと交流イベントの充実

<p>道の駅と連携し、五平餅や栗きんとん、山岡細寒天や寒天豚、ハヤシの恵ちゃんなどの味自慢のPRに努めるとともに、話題性のある祭り・イベントを充実し、広く情報発信して、交流人口の増加に努めます。</p>		<p><主な事業></p> <p>■</p> <p>■</p>	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
祭・イベントへの参加者数	岐阜県観光レクリエーション動態調査の観光客数	21万人	30万人

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説 明	現状 (H20)	H27
メディアへの露出度数	メディアで話題放送されたテレビ・ラジオ番組数・雑誌情報件数	20 件	00 件 (確認中)

第5節 思いやりと文化を育む人づくりのまち(教育・文化)

前期基本計画	後期基本計画 1次素案
<p>1 学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 質の高い教育の推進 2 学校間・学校と地域の交流促進 3 相談しやすい環境づくり(心のケア) 4 学校施設等の整備 	<p>1 学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 <u>より質の高い教育の推進</u> 2 学校間・学校と地域の交流促進 3 相談しやすい環境づくり(心のケア) 4 学校施設等の整備
<p>2 生涯学習環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 生涯学習事業の充実 2 生涯学習施設の整備 3 生涯学習体制の充実 4 図書館の充実 	<p>2 <u>生涯学習の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 1 <u>生涯学習機会の拡充</u> 2 <u>生涯学習体制の充実</u> 3 生涯学習施設の整備 4 <u>読書推進と図書館機能の充実</u>
<p>3 人を育み、人を活かす教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 青少年の健全育成 2 家庭教育の充実 3 人権教育の充実 	<p>3 人を育み、人を活かす教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 青少年の健全育成 2 <u>家庭教育・地域教育の充実</u> 3 人権教育の充実
<p>4 文化・芸術活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 文化・芸術活動の推進 2 文化・芸術施設の整備 3 文化・芸術の育成・PR 	<p>4 文化・芸術活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 文化・芸術活動の推進 2 <u>文化・芸術施設の整備と効率的な管理運営</u> 3 文化・芸術の育成・PR
<p>5 文化財の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 文化財の調査研究 2 文化財の保存・活用 3 伝統文化の伝承 	<p>5 文化財の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 <u>文化財の調査研究・評価</u> 2 文化財の保存・活用 3 伝統文化の伝承
<p>6 スポーツ活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 地域スポーツ推進体制の充実 2 地域スポーツ施設の整備 3 スポーツ交流の促進 	<p>6 スポーツ活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 <u>地域スポーツの推進</u> 2 <u>スポーツをする機会の増大</u> 3 <u>スポーツをする場の提供</u> 4 スポーツ交流の促進

1 学校教育の充実

●現状と課題

子どもたちが多くの時間を過ごす学校では、伸び伸びと学び、基礎学力を身につけ、健やかに生きる力を養っていますが、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化する中、他人とうまくかかわれない子どもたちが増加し、子どもに係わる犯罪などの問題も目立ってきています。また、児童・生徒数の減少も顕著で、子ども同士のつながりの希薄化や小規模化する学校のあり方などが課題となっています。

市民意識調査では、現在の小・中学校教育の充実のために力を入れるべきこととして、子どもの道徳心やしつけの向上が期待されています。こうした道徳心やいのちの大切さを学ぶ機会を、学校とともに、家庭・地域が一体となって次代を担う子どもたちを育てることが一層求められています。

また、子どもが被害に遭う犯罪の増加や地震など災害への備えとして、学校施設等の安全性の向上に努めている段階であり、引き続き施設等の耐震化をはじめ安全性の確保を図ることも重要な課題です。加えて、食に対する安全意識の高まりから、近年では健全な成長の基本となる食育の重要性も高まっています。

その他、新学習指導要領への対応、外国語教育や情報教育等をはじめ指導内容が多様化する中、教師はもとより、学習支援員などの要員確保や資質の向上などの課題を解消し、各学校や地域の実状に合わせた特色ある教育の推進が求められます。

<課題の整理>

- 教育の質の向上
- 少子化への対応
- 子どもの安全対策
- 課題を抱える子どものケア
- 食育の推進

基本方針

地域・家庭との連携のもと、多様な学びが可能な教育内容や教育環境の充実、また、交流活動を促進するとともに、安心・安全、快適な学校環境を整え、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を実践し、次代を担う子どもたちを育成します。

施策

1 より質の高い教育の推進

各校の創意工夫による特色ある教育や少人数指導等により教育水準を高めるとともに、自立し共生する豊かな心を育む教師として、人間性や指導力・専門性を向上する教員研修に努めます。また、情報教育環境を整え、パソコン等の活用を推進するとともに、英語指導助手（ALT）を活用した外国語教育・外国語活動等や学校給食センターと連携した、食物アレルギー対策を含めた食育の推進など、社会的要請に対応した教育内容の充実を図ります。さらに、今後加速する学校の小規模化に対応する教育のあり方について具体的な検討を進めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
小中学校教育に対する満足度	市民意識調査で、小中学校における教育が満足・やや満足と回答した市民の割合	16.8%	40%
学習支援員の数	ゆき届いた教育を支援するために置いた学習支援員の数	26人	26人
学校HPへのアクセス数	地域・家庭と学校との連携・交流のバロメーターとしての全小中学校ホームページへの日平均アクセス件数	100回/日	140回/日

2 学校間・学校と地域の交流促進

学校施設の地域開放や地域の人材を活用した授業の実施、ボランティア活動や自然体験等により、地域や家庭、学校との交流を強化し、三者が一体となって子どもたちを育てる取り組みを進めます。また、市内学校間の交流・連携事業を強化します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
地域講師活用交流講座数	市民を講師として開いた交流講座回数	163講座	100講座 （調整中）
図書室貸し出し冊数	全小中学校図書室での1人あたりの年間貸し出し冊数	54冊/人	60冊/人

3 相談しやすい環境づくり（心のケア）

発達障がいやいじめ・不登校等の課題を抱える子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな相談や支援を行うために、相談員・指導員を配置し、就学前から就学中、そして進学や就労にいたるまでの総合的な相談体制を充実するとともに、校種間、関係諸機関との連携を進めます。また、学校の特別支援対象児童・生徒をコーディネートする「学校間特別支援教育コーディネーター」の配置を検討します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
教育相談の件数	発達障がいや心の問題等のさまざまな課題を抱える子ども・保護者からの相談件数	712 件	800 件
不登校児童・生徒の割合	全小中学校における不登校の児童及び生徒の割合	1.21%	1.15%

4 学校施設等の整備

安心・安全、快適な学校環境を確保するため、幼稚園・学校施設の耐震補強や大規模改修を計画的に行うとともに、施設の安全点検・維持管理に努め、園内・校内への不審者の侵入や事故・事件の発生を防止すよう地域と連携した安全対策を進めます。

学校給食については、地元の農産物や農産加工品の利用を増やし、郷土食などのメニューの充実や献立の工夫に努めるとともに、食育を推進します。

また、市内の3幼稚園では、幼稚園に保育機能を付加した幼保一元化を進めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
校舎耐震改修実施数	市内学校 23 校・幼稚園 3 園のうち耐震改修が完了した学校施設数	20 校	26 校

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
防犯パトロール隊数	地域別に設立された防犯パトロール隊の数	11 団体	14 団体

2 生涯学習の推進

●現状と課題

豊かで実り多き人生を過ごすために生涯を通して学び続けることが、自身の生活や精神を豊かにし、それが生きがいにつながるようになってきました。これまでも、個人の学習とともに、公民館講座などの集団学習や、歌舞伎、獅子舞などの伝統文化の伝承、まちづくり活動など、様々な学習の取り組みが続けられてきました。さらに、中央図書館が開館し、毎年20万人を超える市民に利用されるなど、生涯学習に対する並々ならぬ意欲の現われが感じられるようになってきました。

また、教育基本法が改正され、生涯学習社会の構築が理念として設けられる中、これまでの生涯学習の取り組みをさらに多くの人々に広げるため、平成22年に恵那市生涯学習都市宣言を決議（予定）し、市を挙げて生涯学習の推進に取り組むこととなりました。

市民意識調査では、社会や自然、交流など体験学習機会の充実や、公民館や図書館などを活用した市民講座等の充実を求める声が多くなっています。中央図書館の開館にともなって、図書館の設備や蔵書数に対する市民の満足度は向上していますが、それを市全体の読書環境の充実につなげる必要があります。そのためには、公民館が身近な学習拠点となり、市民との一体的な運営が実現できる体制を整えることが必要であり、また、読書推進の核となる中央図書館は、地区公民館図書室や学校図書室と連携し、それを支える住民組織が確立されることが必要となります。

また、市民講座の受講状況に見られるように、男性の参加が少なく、団塊の世代が退職期を迎えていることから、こうした方たちの公民館や地域デビューの促進が課題となっています。さらに、こうした市民の学習成果を地域、社会に生かす仕組みが必要です。

<課題の整理>

- 恵那市生涯学習都市宣言、同推進計画の進行（策定中）
- 生涯学習推進体制の構築
- 市民講座等の学習機会の充実と情報提供
- 読書推進と図書館機能のネットワーク化
- 学んで生かす仕組みづくり

基本方針

市民の誰もが生涯を通じて、それぞれの意欲や興味に応じた自発的・自主的な学習活動を実践し、その成果が自分とともに社会に生かせるよう、市民一人ひとりの生きがいにつながるよう、恵那市生涯学習宣言推進計画（策定中）に基づき、学習機会の拡充や体制整備、施設や図書館機能の充実を図ります。

施策

1 生涯学習機会の拡充

地域の課題や市民ニーズに応じた学習講座や出前講座、各種事業を企画・実施し、団塊世代などの男性参加や高齢者の参加を促進するとともに、市民の自主的な学習の支援や、学校の教室開放を進めるなど、誰もが生涯学習に取り組める機会の拡充を図ります。また、学習情報を一元化した情報提供コーナーの設置や広報えなの活用など情報提供に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
公民館講座参加者数	公民館などで実施される講座への年間参加人数	4,414 人	5,000 人
出前講座参加者数	市出前講座の年間参加者数	25,000 人	26,000 人

2 生涯学習体制の充実

生涯学習を推進するための方策検討・進行管理を図るための庁内体制を整えるとともに、各公民館においては公民館活動の企画段階から協働する住民組織を設置します。また、学んだ成果が社会に生かされる仕組みと公民館のコーディネート機能を強化します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
生涯学習指導者の数	生涯学習指導者（生涯学習インストラクター・生涯学習コーディネーター・市における生涯学習指導者認定者）の数	14 人	50 人
生涯学習推進登録者数	生涯学習推進登録者（講師登録、指導者登録、相談者登録、サポーター登録等）	新設	検討中

3 生涯学習施設の整備

生涯学習環境の充実を図るため、地区公民館の改修を進め、地域における生涯学習の拠点として、身近で使いやすい公民館機能の向上を図ります。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
生涯学習施設の数と設備の満足度	市民意識調査で、生涯学習施設の設備が満足・やや満足と回答した市民の割合	10.3%	30%

4 読書推進と図書館機能の充実

中央図書館を学びの場、読書推進の核として、学校図書館、地区公民館図書室とともに、図書資料の充実を図り、各施設の連携強化を進めます。また、図書館協議会や読書活動推進組織、図書館サポーターとの協働のもとで、学校、家庭、地域が一体となった読書の推進を図り、読書の力で恵那市の生涯学習を進めます。また、「恵那市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書を通じて言葉を学び、豊かな感性や表現力、想像力を身につけることにより、生涯学び続ける力の醸成に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
恵那市中央図書館における市民一人当たり利用冊数	恵那市中央図書館年間延貸出冊数/人口	6.3 冊	11.0 冊
恵那市中央図書館利用登録者数	恵那市中央図書館の利用登録者数	17,397 人	20,500 人

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
地域読書活動推進組織数	市内における地域読書活動推進組織の団体数	3 団体	11 団体

3 人を育み、人を活かす教育

●現状と課題

少子化や核家族化が進み、家族や個人の生活を大切にすることが浸透し、声かけする、助け合うという気持ちが希薄化しています。家庭で本来担うべき基本的習慣などのしつけを学校等に過度に期待するなど、家庭の教育力の低下も指摘されています。また、情報通信技術の急速な進展は、パソコン、携帯電話などの使用時間を増加させ、自然との触れ合い不足や対人関係が希薄化する一因となっています。さらに、有害情報は氾濫し、青少年が犯罪に巻き込まれやすい状況となっています。

子どもたちの規範意識や公德心など社会性を育むうえで、家庭教育は重要な役割を果たしますが、しつけや教育に不安を抱える保護者は少なくなく、家庭と学校、地域社会がそれぞれの役割と責任を果たし、相互に協力して、地域全体で子どもたちの健全育成に取り組むことが求められます。

また、人が生きるうえで基本となる人権については、市民一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を持ち、互いの価値観を認め合う、権教育を進めていく必要があります。

<課題の整理>

- 家庭・地域の教育力の向上
- 家庭・学校・地域の連携
- 子ども「心」の教育
- 子どもの放課後の過ごし方
- 子ども同士・子どもと大人の交流促進
- 人権啓発活動の促進

基本方針

家庭、学校、地域社会が一体となって、次代の恵那市を担う青少年の健全育成や親子の豊かな心を育む家庭教育、社会性や協調性を育む地域教育、人権教育などを進めます。

施策

1 青少年の健全育成

<p>子ども会や青少年育成市民・町民会議活動などを通して、子どもたちの社会体験や自然体験、交流体験を支援し、他人とのかかわり方を学ぶとともに、心身ともに豊かでたくましく育つよう、青少年の健全育成を進めます。</p>		<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
青少年育成町民会議開催事業参加者数	青少年育成町民会議が主催、共済する事業への延べ参加者数	14,104 人	16,500 人
少年補導件数	年間補導件数	291 人	250 人
ボランティア活動をしたことがある児童・生徒数	年1回以上ボランティアをした中学生の数	273 人	450 人

2 家庭教育・地域教育の充実

<p>親子や世代間の交流などを通じて豊かな人間性を育み、親子の絆や地域の絆を深めるため、「家庭教育支援計画」に基づき、家庭やPTA・学校、地域が一体となって、家庭・地域の教育力の向上を促進します。また、小学校や地区公民館を活用した子どもの居場所づくりを進め、子どもの社会性を身に付ける活動を推進します。</p>		<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
乳幼児学級参加率	3歳児以下の乳幼児に占める乳幼児学級への参加割合	21.5%	23.0%
子どもの自主性・社会性を育む体験教室「地域子ども教室」の実施	小学校の放課後や地区公民館で子どもの居場所づくりを目指した教室の設置数	5 教室	13 教室

3 人権教育の充実

<p>同和問題や女性、障がい者、子ども、外国人など、さまざまな人権問題に対する学習機会を提供し、人権意識の啓発を図ります。</p>		<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 	
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
人権教育を目的とした講座開設数	人権教育を目的として開設した講座等の数	1 講座	3 講座

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説 明	現状（H20）	H27
青少年育成町民会議開催事業 参加者数	青少年育成町民会議が主催・共催 する事業への延べ参加者数	14,104 人	16,500 人

4 文化・芸術活動の振興

●現状と課題

本市には、恵那文化センター、明智かえでホール、サンホールくしはら、中山道広重美術館などの文化・芸術活動施設があり、幅広く活用されています。文化活動拠点となっている恵那文化センターは大規模改修の実施を終えたところですが、明智かえでホール、サンホールくしはらは老朽化が進み、誰もが安心して親しめる文化・芸術施設とするため施設の改修が必要となっています。今後は、老朽施設の改修とともに、既存施設の位置づけや活用方法を明確にし、管理運営方法の見直しを含めて、効率的な活用を図っていくことが求められます。

また、多様化する市民のニーズに対応するために、より多彩な事業を展開する必要があることから、(財)恵那市文化振興会と連携しながら、文化・芸術活動を推進する指導者や団体を育成支援し、創造性豊かなまちとしての魅力をさらに高めるとともに、子どもたちと一緒に取り組みを行い、文化・芸術情報を発信していく必要があります。

<課題の整理>

- 文化・芸術活動の広報PR
- 文化・芸術施設の効率的な管理運営
- 文化・芸術活動指導者・団体の育成
- (財)恵那市文化振興会の育成強化

基本方針

市民が文化・芸術に触れられる機会を充実するとともに、文化関連施設の効率的な管理運営の検討を含めた施設の充実を進め、市民の文化・芸術活動の活発化を図ります。

施策

1 文化・芸術活動の推進

恵那文化センターや中山道広重美術館を中心とした市民参加型の企画・イベント等を充実するとともに、(財)恵那市文化振興会を中心に市民の文化・芸術活動を支援します。

<主な事業>

成果指標(めざそう値)	説明	現状(H20)	H27
文化・芸術活動の振興満足度	市民意識調査で、文化・芸術活動の振興が満足・やや満足と回答した市民の割合	15.5%	40%
文化団体・文化活動グループ数	恵那文化振興会登録団体数	206 団体	211 団体
文化団体・文化活動グループ参加人数	恵那文化振興会登録団体参加人数	2,549 人	2,800 人

2 文化・芸術施設の整備と効率的な管理運営

本市における文化・芸術活動を支える恵那文化センターと、計画的な改修が求められる明智かえでホール、サンホールくしはらはの三施設の役割・位置づけを明確にするとともに、効率的な管理運営のあり方を検討するなど、既存の文化関連施設の有効活用を進めます。

<主な事業>

成果指標(めざそう値)	説明	現状(H20)	H27
文化施設の利用者数	恵那文化会館、明智かえでホール、サンホール串原の年間利用者数	59,722 人	85,000 人
中山道広重美術館入館者数	中山道広重美術館年間入館者の数	17,822 人	20,000 人

3 文化・芸術の育成・PR

市内各地域の個性や特色を生かした芸術文化、食文化の育成に努め、市内外での積極的なイベント参加や情報発信を強化し、周知・PRを図ります。

<主な事業>

成果指標(めざそう値)	説明	現状(H20)	H27
恵那市文化祭延べ来場者数	年度内の全文化祭への延べ来場者人数	4,146 人	5,000 人
恵那市文化祭参加者数	恵那市文化祭への参加人数	2,004 人	2,400 人

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説 明	現状（H20）	H27
伝統芸能大会市民スタッフ 人数	参加団体等の手づくりによる運営	250 名	270 名

5 文化財の保護

●現状と課題

本市には、受け継がれてきた郷土の祭り、文化、伝統行事が数多くあります。日本三大歌舞伎の里と呼ばれる東濃地域の15保存会のうち、8保存会が市内で活動中であり、地域の保存会と小学生によりその伝統は受け継がれています。このほかにも、県重要無形民俗文化財に指定されている串原中山太鼓や山岡白山比咩神社獅子舞、岩村町獅子舞、市指定無形民俗文化財の明智太鼓、毛呂窪蘇原神社の剣の舞、上矢作横道獅子舞などの大切な伝統文化を次代へ継承していく必要があります。

また、法隆寺式伽藍配置の古代寺院である国史跡正家廃寺跡、江戸時代の面影を残す市内の中山道筋と大井宿、国重要伝統的建造物群保存地区にも選定されている岩村の城下町や日本三大山城の一つ岩村城跡、大正時代に養蚕で繁栄を築き、山あいの町ながらモダンな建物が数多く残る日本大正村など、貴重な歴史遺産を保存・継承していくため、市民と行政がともに文化財の価値を正しく認識し、保護の意識を広げ、適切に活用していくことが重要です。

<課題の整理>

- 郷土愛を育てる
- 文化財の保存と活用
- 伝統文化の保存・育成
- 伝統芸能活動後継者の育成

基本方針

古くから郷土に受け継がれている文化財や伝統芸能に対する理解を深め、大切に保存・育成し、後世に伝承していきます。また、学習資料・観光資源としてのPRと活用に努めます。

施策

1 文化財の調査研究・評価

文化財等の分布状況や概要を正しく把握し、市民に周知してその保存と活用を図るとともに、文化財や遺跡の調査研究活動を推進します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
遺跡地図への登録数	遺跡地図に登録する遺跡数	683件	700件
文化財の指定・登録件数	国、県、市が指定した文化財の数	380件	385件
伝統的建造物数（建築物）	岩村伝建地区内の主体の建物数	151件	180件

2 文化財の保存・活用

郷土の貴重な文化財の価値を広く市民に理解してもらう中で、市内各地に残る重要な神社仏閣、天然記念物といった文化財の修復や周辺環境整備を行うとともに、伝統的な建造物や岩村城下のまち並み、歩いて楽しい中山道の保全・修景、大正ロマンの漂う日本大正村などの保存整備を進めます。また、文化財を生かした市内観光ルートの設定や学習資料・観光資源としての活用に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
文化財の保存・活用の満足度	市民意識調査で、文化財の保存・活用が満足・やや満足と回答した市民の割合	15.9%	40%
歴史資料館等入館者数	岩村歴史資料館、中山道ひし屋資料館、木村邸資料館、工芸の館土佐屋、江戸城下町の館勝川家、岩村美術館への入館者総数	72,503人	65,000人
岩村伝建地区内の修理・修景・防災事業物件数	補助および直営事業の物件数	137件	154件

3 伝統文化の伝承

学校教育や社会教育において、生涯学習の視点を持って、郷土の文化財や地歌舞伎、太鼓などの伝統芸能を題材とした教室・講座を実施し、市民への周知・啓発を図るとともに、伝統芸能への市民参加を促し、伝統文化の伝承を推進します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
伝統文化や文化財保護、郷土史研究の保存会・研究会の数	(財)恵那市文化振興会に加盟している保存会・研究会等の団体数	12 団体	15 団体

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
伝統芸能大会市民スタッフ数	伝統芸能大会への参加団体のメンバー数と市民ボランティアの合計人数	250 名	270 名

6 スポーツ活動の振興

●現状と課題

余暇時間の増大や少子・高齢化の進行など社会環境が変化する中、健康づくりや生きがいづくりに対する意識の高まりと合わせ、スポーツのもたらす爽快感や他者との連帯感等の精神的な充足感からスポーツの果たす役割や意義の重要性が増しており、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防、家庭や地域住民のコミュニケーションの促進、地域活性化の機会としてもますます注目されています。

本市では、市民一人ひとりが、生涯の各時期にわたって、それぞれのライフスタイルに応じて、日常生活の中で主体的にスポーツに親しみ、明るく健康で活力のある生涯を送ることができるようになることが重要です。

生涯スポーツを展開する場合は、身近な地域であり、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、地域自治区等が連携した地域でのスポーツを推進するとともに、行政と市民が協働してスポーツを振興するための新たなる仕組みづくりが求められます。

また、スポーツ振興の重要な担い手である(財)恵那市体育連盟と協働して、スポーツ教室や各種イベントや大会の開催、子どもから高齢者まで生涯を通じて楽しんでスポーツ活動を行う機会を提供するとともに、指導者養成や競技力向上の取り組みが求められています。

加えて、平成24年に開催されるぎふ清流国体を契機として、市民のスポーツに対する意識の一層の向上を促すとともに、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場をはじめとするスポーツ施設の利用促進を図っていくことが求められます。

<課題の整理>

- 地域スポーツ組織の振興・支援
- 世代や志向に応じた各種スポーツの普及
- 体育施設・設備の有効利用
- ぎふ清流国体を契機としたスポーツ意識の醸成

基本方針

市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルに応じて、日常生活の中で主体的にスポーツに親しみ、明るく健康で活力のある生涯を送るために、地域コミュニティにおける生涯スポーツの推進を図ります。

また、スポーツに取り組むことができる環境を整備するとともに、スポーツイベントの開催等を図り、市内外のスポーツ交流を促進します。

施策

1 地域スポーツの推進

市民自らが主体となって生涯にわたって、いつでもどこでもスポーツに親しめるよう、地域の体育協会、総合型地域スポーツクラブ、体育指導委員、まちづくり実行組織等との協働により、地域を舞台とした生涯スポーツの推進を図ります。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
スポーツ団体登録団体数	恵那市体育連盟に登録している登録団体数	348 団体	380 団体
スポーツ団体登録者数	恵那市体育連盟に登録している登録者数	7,807 人	9,000 人
地域でのスポーツ参加者数	地域でスポーツをした人の数	45,100 人	60,000 人

2 スポーツをする機会の増大

(財)恵那市体育連盟を中心としたスポーツ教室や、体育指導委員による出前講座、スポーツイベントの開催等により軽スポーツの普及を図るとともに、組織横断的な取り組みにより、生涯にわたるスポーツプログラムの提供に努めます。また、障がい者スポーツの推進や、スポーツクラブの育成を図り、スポーツを通じて仲間を増やせる環境を整えます。一方、競技スポーツの推進に向けては、指導者養成講習会の開催など指導者の育成に努めます。また、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場におけるスケート教室やイベント開催により、スケートの普及・推進に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
教室・イベント参加者数	各種スポーツ教室・スポーツイベントの参加者数	9,300 人	15,000 人
指導者登録者数	スポーツ指導者として登録された人数	40 人	80 人
成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
障がい者スポーツプログラムの提供数	障がい者向けスポーツプログラムとして提供した数	0 件	3 件

3 スポーツをする場の提供

地域でのスポーツ活動の場として、小中学校スポーツ施設の社会開放を継続して行います。地域の利用の実情に合わせて施設の改修や制度の充実を図ります。

市内 24 の社会体育施設は、学校開放施設の機能を補完し、幅広く利用者のニーズに対応するとともに、運営や管理方法の改善を行い、利用の促進を図ります。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
体育施設の数と設備の満足度	市民意識調査で、体育施設の数と設備が満足・やや満足と回答した市民の割合	15.2%	30%
スポーツ施設利用者数	市内スポーツ施設の年間利用者数	410,507 人	500,000 人
恵那スケート場利用者数	岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場の年間利用者数	77,800 人	80,000 人

4 スポーツ交流の促進

市外交流として、恵那峡ハーフマラソンや大正村クロスカントリー等の開催、佐久島カヌー交流や B&G との協働開催による海洋性リクリエーション交流、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場でのスケート交流を進めます。

市内交流としては、総合型地域スポーツクラブ開催事業やレクリエーションスポーツ大会、市民体育大会等の開催に加えて、テクテクの旅等の市民活動の支援を行います。

また、平成24年度に開催されるぎふ清流国体を契機に市内外とのスポーツ交流を促進します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
交流イベント等参加者数	スポーツ交流イベント等へ参加した市民の数	7,778 人	10,000 人

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
スポーツ行事への参加市民数	市が主催する各種スポーツ教室やイベント等へ参加した市民の数	9,302 人	13,000 人

第6節 健全で心の通った協働のまち(市民参画)

前期基本計画	後期基本計画 1次素案
<p>1 市民参画による協働のまちづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民参画による協働のまちづくり 2 まちづくりを担う人材育成 3 広報広聴活動の充実 4 情報公開の推進 	<p>1 <u>協働のまちづくり</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>協働のまちづくりの推進</u> 2 <u>ボランティア・NPO活動の促進</u> 3 広報広聴活動の充実 4 <u>行政情報の提供</u>
<p>2 男女共同参画の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画プランの策定 2 男女共同参画意識の啓発 3 女性の社会参画の推進 	<p>2 男女共同参画の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画プランの推進 2 男女共同参画意識の啓発 3 <u>ワークライフバランスの推進</u>
<p>3 国際・都市・地域間交流の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際交流の推進 2 国際化に対応できる人づくり・まちづくり 3 都市・地域間交流の推進 	<p>3 国際・都市・地域間交流の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>国際交流・多文化共生の推進</u> 2 国際化に対応できる人づくり・まちづくり 3 都市・地域間交流の推進 4 <u>市内地域間交流の推進</u>
<p>4 地域コミュニティ活動の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域コミュニティ活動の推進 2 地域活動拠点の整備 3 ボランティア・NPO活動の促進 	<p>4 地域コミュニティ活動の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>地域コミュニティ活動への参加と活動の推進</u> 2 <u>恵那市自治連合会（自治会）活動への支援</u> 3 <u>地域自治区での取り組み支援</u>
<p>5 時代に対応した行財政基盤の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 適正な行政経営 2 健全な財政経営 3 広域行政の推進 	<p>5 時代に対応した行財政基盤の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 適正な行政経営 2 健全な財政経営

1 協働のまちづくり

●現状と課題

地方分権や規制緩和が進み、市民生活に最も密接した市行政が、自らの責任と選択のもとに自律したまちづくりを展開していくことの重要性が今まで以上に増しています。また、こうしたまちづくりを進めるためには、市行政からの情報提供を充実するとともに、市民参画により意見や要望を的確に把握し、積極的に政策や施策に反映するような透明性の高い、開かれた市政を推進していくことが重要です。

本市においては、平成19年度に市民と行政が協働してまちづくりに取り組むための「恵那市協働のまちづくり指針」を策定しました。また、子育て・教育・福祉・環境といったあらゆる分野で、まちづくりを進める活動団体を支援してきた結果、支援を受けた活動団体が互いに情報交換しながら、分野を越えて連携する「恵那市まちづくり市民協会」が組織されており、協働のまちづくりを支援する中間支援組織としてさらなる役割の発揮が期待されます。

また、市内13地域を単位として設置された「地域自治区」では、地域の特性を生かしながら地域の課題を自ら考え、参加・行動する取り組みが進められています。

しかしながら、市民意識調査では、約半数の市民が何らかの地域づくり活動への参加意向を持っているものの、多くの市民が市民参加や協働が十分ではないと認識しており、市民の意見を聞く機会を増やすなど参画しやすい環境を整えることが求められています。

今後は、「恵那市協働のまちづくり指針」に基づき、事業計画段階から市民の市政への参画を推進するとともに、市民と行政が協働に関する意識を高め、互いに知恵と力を出し合うことが求められます。また、市民ボランティアやNPOなどと行政が連携した協働のまちづくりの仕組みをつくり上げることも必要です。

<課題の整理>

- 協働意識の醸成
- 協働のまちづくりの仕組みづくり
- まちづくりを担う人材育成
- まちづくり活動の拠点づくり
- 広報広聴活動による市民と行政との情報交流の強化

基本方針

協働のまちづくりの実現に向けて、「恵那市協働のまちづくり指針」に基づき、市民と行政が互いに理解を深め、協働で取り組む意識を育み、情報の共有化を図り、市民が参加しやすく、活動しやすい、協働で進めるまちづくりの仕組みを構築するとともに、協働のまちづくりの担い手の育成を図ります。

施策

1 協働のまちづくりの推進

市民と行政がともに課題解決をするため、実施される協働への意識を高め、互いに知恵と力を出し合うことで、協働のまちづくりを推進します。

また、地域協議会や中間支援組織として機能を持つまちづくり市民協会や各種の市民活動団体との連携強化を図り、情報共有を図る中で、協働のまちづくりを進めるとともに、まちづくり学習や研修を通じて担い手の育成を図ります。さらに、市民活動推進助成事業により市民活動の活性化を図ります。

<主な事業>

■

■

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
市政への市民参加機会の満足度	市民意識調査で、市政に関する市民参加の機会に満足・やや満足と回答した市民の割合	6.8%	20%
まちづくり助成金助成事業	これまでに助成した累積事業数	323 件	450 件
まちづくり市民協会の会員数	まちづくり市民協会の正・賛助会員の数	182 人	350 人

2 ボランティア・NPO活動の促進

これからの恵那を担い、まちづくり活動の一翼を担う市民ボランティアや市民活動団体、NPOを支援するとともに、まちづくりリーダーの育成を支援します。また、こうしたボランティアやNPO活動などの輪を広げるネットワークを構築します。

<主な事業>

■

■

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
まちづくり活動研修会（人材育成講座）参加者数	市民協会が行う人材育成講座への延べ参加者数	94 人	270 人

3 広報広聴活動の充実

広報えなやホームページ、CATV、音声告知器等を活用した情報提供を充実します。また、市長が市民と直接対話する懇談会の開催や市政モニター制度を充実し、市民の意見や要望を的確に把握しながら市政に反映します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
市政への市民の意見反映満足度	市民意識調査で、市政への市民の意見の反映が満足・やや満足と回答した市民の割合	4.5%	50%
市ホームページへのアクセス件数累計	市ホームページへのアクセス件数（累計）	1,058 千件	4,395 千件

4 行政情報の提供

個人情報保護など行政情報に関する文書の適正な取り扱いや管理を徹底したうえで、市民への説明責任を果たすために情報公開を図り、市民・行政による協働のまちづくりを進めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
広報による市情報の提供と公開の満足度	市民意識調査で、広報による市情報の提供と公開が満足・やや満足と回答した市民の割合	35.8%	70%

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
提案型協働事業数	市民提案、行政提案事業の実施数	0件	10件

2 男女共同参画の推進

●現状と課題

我が国では、平成 11 年に「男女共同参画社会基本法」が施行され、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野とともに参画し、利益を享受し、責任を担う男女共同参画社会のあり方が示されています。

本市においては、平成 18 年度に「恵那市男女共同参画プラン」を策定し、一人ひとりが自分らしい人生を送るために、男女がお互いに人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指して、プラン策定に関わった市民委員会を中心とした市民活動団体「男女（ひと）のわ」ネットワークが組織され、行政との協働による活動が進められてきています。

しかしながら、男女共同参画は法制度での改善は見られるものの、まだまだ日常的に家庭や地域、職場、学校などさまざまな場面で、古くからの男女の固定的な役割分担意識や女性の能力、適性に関する偏見が根強く残っています。

市民意識調査においても、男女共同参画の取り組みに対し、満足よりも不満とする市民割合が上回っており、早急な対策が必要となっています。

近年では、多様な働き方や暮らし方を柔軟に選択できるようにすることで、仕事と生活の調和を図り、充実した暮らしの実現を目指した「ワークライフバランス」という考え方が浸透しつつあり、そうした観点での取り組みも求められます。

また、男女の働き方や子育ての役割などの考え方を示している「恵那市次世代育成支援行動計画」との連携も重要となります。

<課題の整理>

- 家庭・地域・学校・職場それぞれでの男女共同参画の推進
- ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現

基本方針

男女共同参画を推進するための基本指針となる「恵那市男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画に関する取り組みを着実に重ねていくことで、男女がお互いに協力し合い、ともに個人として能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

施策

1 男女共同参画プランの推進

男女共同参画社会を実現するための基本的な考え方と具体的施策を示す「恵那市男女共同参画プラン」に基づき、市の政策決定過程への女性の参画を推進するとともに、企業等への働き掛けにより、家庭と仕事が両立できる就業環境づくりやセクシュアル・ハラスメントの防止など女性の人権に配慮した職場環境づくりを促進します。

<主な事業>

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
男女共同参画の取り組みへの満足度	市民意識調査で、男女共同参画の取り組みが満足・やや満足と回答した市民の割合	4.9%	30%
各種委員会の女性割合	行政各種委員会に参加している女性の割合 女性委員数/委員数	19.4%	40%
たまごパパママ学級に参加する父親の出席率	男性の子育て参画として、父親がたまごパパママ学級に参加した率	54.7%	70%
ひよこパパママ学級に参加する父親の出席率	男性の子育て参画として、父親がひよこパパママ学級に参加した率	30.9%	60%

2 男女共同参画意識の啓発

家庭や企業、学校、地域などにおける性別による役割分担意識の解消や男性・女性それぞれの人権尊重の意識づくり活動に、「男女（ひと）のわ」ネットワークなどと協働して取り組み、男女共同参画意識の周知・啓発を進めます。

<主な事業>

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
地縁組織（自治会等）役員の女性の割合	女性の自治会役員数/総自治会役員数	3.4%	5.0%

3 ワークライフバランスの推進

多様な働き方や暮らし方が柔軟に選択でき、仕事と生活の調和が図られた「ワークライフバランス」が整った暮らしの実現のため、家庭、地域、企業、行政等のさらなる連携強化を図ります。

<主な事業>

-
-

成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
一般事業主行動計画の策定企業数		15 件	検討中
岐阜県子育て支援企業登録制度登録企業数		16 件	検討中

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
男女共同参画推進事業の実施状況	「男女（ひと）のわ」ネットワークとの事業実施回数	7回	10回
「男女（ひと）のわ」ネットワーク会員数	「男女（ひと）のわ」ネットワークの会員数	26 人	50 人

3 国際・都市・地域間交流の推進

●現状と課題

交通・情報通信手段の飛躍的な発展により、人・モノ・情報が国境を越えて往来し、市民生活においても国際化が進展しています。

本市では、国際交流協会が中心となって、中学生海外派遣事業、文化交流事業などの研修事業を展開してきました。このほかに、上矢作町モンゴル友好協会とモンゴル国との友好を深めるため、モンゴル国の中学生を中心に招致を進めています。今後もこうした魅力ある国際交流事業を充実し、国際的視野をもって活躍できる市民を育てる必要があります。また、市内には外国籍市民の方も暮らしており、地域で在住外国人との交流を深め、共生していくことも必要です。

一方、都市間交流としては、愛知県知多市・西尾市・一色町・吉良町、静岡県藤枝市・大須賀町(現：掛川市)・修善寺町(現：伊豆市)と姉妹都市交流やゆかりの里協定などを結んで、行政、教育、文化、スポーツなどを通じて多くの交流が進められてきました。今後もこうした永い交流のきずなは、地域の財産として発展させ、深めていくことが重要です。

市内における地域間交流は、6市町村の合併により誕生した本市の一体感を醸成するため、旧市町村で育まれてきた歴史や文化を全市で共有し合いながら、地域内での特色ある産業、教育、文化、スポーツイベントなどの交流を活発化させ、地域間での活動や特徴を共通理解し、互いに良いところを伸ばし合う関係づくりを、市民が主体となって進めていくことが必要です。

<課題の整理>

- 国際交流の活発化
- 多文化共生の推進
- 国際交流協会の充実
- 都市間交流の活発化
- 地域間交流の活発化

基本方針

市民レベルでの国際交流の促進や国際感覚豊かな人材の育成を図り、国際化に対応した魅力あるまちづくり・人づくりを進めます。また、来訪者が参加・体験できる交流の場づくりや温かい人情でもてなす都市間交流を促進し、地域性を生かしたまちづくりを進めます。

施策

1 国際交流・多文化共生の推進

市民レベルでの国際交流活動を活発化させるため、恵那市国際交流協会の活動を支援します。また、地域での在住外国人との交流を図るなど多文化共生を推進します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
在住外国人との交流や国際交流の満足度	市民意識調査で、外国人との交流や国際交流の推進に満足・やや満足と回答した市民の割合	3.8%	30%
国際交流協会会員数（人）	国際交流協会会員数（個人）	219人	300人
国際交流協会会員数（団体）	国際交流協会会員数（法人）	56団体	70団体
日本語教室参加人数	国際交流協会主催の教室参加人数		

2 国際化に対応できる人づくり・まちづくり

国際理解を深める研修や学校教育を推進するとともに、外国人が生活しやすく、来訪しやすいまちづくりを進めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
国際交流ボランティア登録者数	恵那市国際交流協会に国際交流ボランティアとして登録している市民の数	41人	150人

3 都市・地域間交流の推進

地域での都市間交流を基本に、市として友好都市との活発な地域間交流を進めます。また、産業や文化、観光などの関連性を生かした地域間交流を引き続き推進します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
姉妹都市等からの来訪件数	姉妹都市交流やゆかりの里協定を結ぶ都市・地域からの来訪件数	4件	10件

4 市内地域間交流の推進

恵那市全体の一体感の醸成を図るうえで、市内の各地域がどのようなまちづくりを行っているかといった情報を共有することが重要であり、今まで行政主体で行ってきた「恵那市を知らまい会」を市民主体の活動へと移行しながら、引き続き地域間交流を推進します。

また、郷土に対する愛着を育むため、市民主体による地域の歴史や文化を学ぶ機会の充実を支援します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説 明	現状 (H20)	H27
地域内交流事業の実施	知らまい会との事業実施回数	0 件	5 件

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説 明	現状 (H20)	H27
多文化共生交流事業の実施	国際交流協会との事業実施回数	24 回	35 件

4 地域コミュニティ活動の充実

●現状と課題

都市化や少子高齢化、核家族化などが進み、地域における市民相互の交流や連帯感が弱まっており、地域コミュニティの活性化が求められています。地域によっては、自治会未加入者の増加や高齢化の進行に伴う活動の担い手不足が深刻化しています。特に、自治会は一定の区域に住む人たちで組織される最も身近な住民組織であり、防災、福祉の基礎となるものであり、その役割はますます重要となっています。

市民意識調査では、地域コミュニティ活動の支援や、市民団体やNPOなどの活性化に対する満足度はいずれも低く、地域コミュニティ活動の充実は重要な課題となっています。

このため、市民活動として定着しつつあるボランティアやNPO等の活動については、行政と市民がそれぞれの役割を發揮しながら、市民一人ひとりの意識を高め、自主的な参加による活動として支援していくことが必要となっています。

<課題の整理>

- コミュニティ組織の育成
- コミュニティ活動の拠点づくり
- コミュニティを支える人材育成
- 自治会への加入促進

基本方針

コミュニティ活動の重要性を共有し、地域の連帯感を深め、主体的なコミュニティ組織を育成するとともに、コミュニティ活動を支援し、良好な地域づくりを推進します。

施策

1 地域コミュニティ活動への参加と活動の推進

地域での防犯・防災・福祉・教育・環境など身近な課題に対する自主的・自立的な地域コミュニティ活動を促進するため、恵那市市民のまちづくり基金や地域づくり基金による支援を行うとともに、コミュニティでの連帯感の醸成に努めます。また、活動事例の発表会や交流会を開催し、コミュニティ活動の充実と参加を促進します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
地域自治区の実行組織が行う活動への延べ参加者数	地域自治区の実行組織が行う活動への延べ参加者数（累計）	190,525 人	315,000 人

2 恵那市自治連合会（自治会）活動への支援

恵那市自治連合会（自治会）活動を支援するとともに、市民への自治会加入の呼び掛けを図ります。

また、公民館やコミュニティセンターの改修などを行い地域の活動拠点とするとともに、自治会活動の拠点となる地域集会所の整備を支援します。その他、学校や各振興事務所等の未利用スペースを有効利用するなど、コミュニティ活動の拠点づくりを進めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
自治会加入世帯率	自治会加入世帯数/全世帯数	80.8%	85.0%

3 地域自治区での取り組み支援

市内 13 地域自治区での主体的な取り組みを軸として、地域づくり基金を活用した事業を支援するなど、良好な地域づくりを推進します。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
地域コミュニティ活動支援の満足度	市民意識調査で、地域コミュニティ活動への支援が満足・やや満足と回答した市民の割合	10.6%	50%

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説 明	現状 (H20)	H27
自治会加入世帯率	自治会加入世帯数/全世帯数	80.8%	85.0%

5 時代に対応した行財政基盤の確立

●現状と課題

国の政局が大きく変わる中、これまでの国と地方の関係も大きく変わろうとしています。このため、地方自治体は新たな国と地方の関係づくりと同時に自らの判断と責任のもとに、地域の実情に沿った市政を実践していくことが求められます。

財政面においては、財政健全化判断比率や財務諸表の作成・公表等による財政の透明性やより健全な財政運営が求められます。また、これまでの公共事業にかかる国の補助金等が一括交付金として見直されようとする等、これまでとは違う地方自治体の裁量に基づく財政運営が求められます。さらに、平成 26 年度で合併支援措置による地方交付税の減額や合併特例債が活用できなくなることや、今後一層進むことが予想される人口減少に伴う地方交付税の減額への対応が今後の課題となります。

このため、より積極的な行財政改革を展開し、事務事業や市有施設の整理・統合、限られた財源と人員による効率的な市政の経営が強く求められています。

また、市民満足度の向上を目指した職員の意識改革や行政サービスの一層の充実に加え、市民との協働を推進していく上でも行政情報の積極的な提供のもとに、共通認識の醸成や信頼関係の構築を図っていくことが課題となります。

<課題の整理>

- 行政のスリム化
- 事務事業の整理・統合
- 施設の整理・統合
- 市職員の意識改革
- 情報公開の充実
- 地方交付税の減額への財政対応

基本方針

行財政改革大綱で掲げた「経営」と「協働」の考え方による自治体経営を進め、地方分権時代にふさわしい自律した行政の実現を目指します。また、岐阜県や近隣市と連携した広域行政にも的確に対応していきます。

施策

1 適正な行政経営

行財政改革大綱に基づき職員数の適正化に伴う組織改革をなど簡素で効率的な行政経営を進めます。このため、職員一人ひとりの資質の向上や経営感覚を培うよう意識改革を進めます。

また、多様な市民ニーズに対応したまちづくりを進めるために、行政と市民の協働による事業を積極的に進めます。

さらに、市議会や行政運営などに関する情報は、市民にわかりやすい情報公開に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
職員一人あたり人口	職員一人あたりが担当する市民の数	90.1 人	109.6 人
受付・窓口での職員の対応に対する満足度	来庁者アンケートで、受付・窓口での市職員の対応が満足・やや満足と回答した市民の割合	90.2%	80%

2 健全な財政経営

平成 26 年度の合併特例期間の終了や人口減少を見据え、自治体規模に見合った財政運営を進めるため、事務事業や公共施設の縮小や廃止による見直しを進めます。また、財政健全化判断比率の財務諸表の公表により、健全で透明性の高い財政経営に努めます。さらに公平で適正な負担による財源確保を図るため、税金や各種料金の徴収に努めます。

<主な事業>



成果指標（めざそう値）	説明	現状（H20）	H27
予算規模の適正化	膨らんでいる市予算規模の適正化（交付税などの合併関連財政支援措置が無くなるH32には200億円規模の自治体を目指します。）	275 億円	226 億円
経常収支比率（％）	市税などの恒常的な収入に対し、人件費・扶助費・公債費など固定的に支出される経費の割合	90.4%	85.0%
実質公債費比率（％）	毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合の過去3年間の平均値	14.2%	15.5%
将来負担比率（％）			15.5%

協働の成果目標

協働による成果指標（めざそう値）	説 明	現状 (H20)	H27
行政改革の推進の取り組みへの満足度	市民意識調査で、行政改革の推進の取り組みが満足・やや満足と回答した市民の割合	5.7%	30%